

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和8年6月23日
【事業年度】	第44期（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）
【会社名】	フジプレミアム株式会社
【英訳名】	Fujipream Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 倫長
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市飾西38番地1
【電話番号】	079(266)6161(代表)
【事務連絡者氏名】	IR・広報部 部長 三村 崇裕
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市飾西38番地1
【電話番号】	079(266)6161(代表)
【事務連絡者氏名】	IR・広報部 部長 三村 崇裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月	令和8年3月
売上高 (千円)	19,235,112	16,419,888	13,248,262	10,620,871	8,115,010
経常利益又は経常損失() (千円)	713,817	874,682	742,383	248,644	68,340
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	443,887	707,127	574,197	262,848	2,301,271
包括利益 (千円)	433,776	725,738	625,188	240,004	2,178,826
純資産 (千円)	8,985,343	9,539,633	9,993,373	10,016,928	7,666,653
総資産 (千円)	17,506,008	16,834,718	18,436,947	15,963,770	14,639,728
1株当たり純資産額 (円)	310.26	329.64	345.44	350.55	268.30
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	15.53	24.75	20.09	9.20	80.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.6	56.0	53.5	62.7	52.4
自己資本利益率 (%)	5.1	7.7	6.0	2.6	26.0
株価収益率 (倍)	22.8	15.3	21.0	37.5	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,188,906	1,166,781	1,598,368	437,183	1,451,682
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	35,440	69,906	372,381	223,432	415,404
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	996,902	703,597	234,341	1,227,861	895,576
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,297,067	3,696,504	5,168,356	4,152,977	4,299,561
従業員数 (人)	290	273	241	229	217
(外、平均臨時雇用者数)	(98)	(89)	(82)	(65)	(50)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 臨時雇用者数(パートは8時間換算)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 第44期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月	令和8年3月
売上高 (千円)	17,063,007	13,807,184	10,755,714	8,861,767	6,354,126
経常利益又は経常損失 (千円)	600,488	386,385	522,802	88,956	70,708
当期純利益又は当期純損失 (千円)	374,550	259,502	409,891	45,852	2,043,973
資本金 (千円)	2,000,007	2,000,007	2,000,007	2,000,007	2,000,007
発行済株式総数 (千株)	29,786	29,786	29,786	29,786	29,786
純資産 (千円)	7,703,382	7,791,292	8,055,483	7,904,862	5,732,303
総資産 (千円)	14,882,274	13,890,505	14,590,800	13,170,936	11,676,466
1株当たり純資産額 (円)	269.59	272.66	281.91	276.64	200.61
1株当たり配当額 (円)	6.00	6.00	6.00	6.00	6.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	13.11	9.08	14.34	1.60	71.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.8	56.1	55.2	60.0	49.1
自己資本利益率 (%)	4.9	3.3	5.2	0.6	30.0
株価収益率 (倍)	27.0	41.7	29.4	215.6	-
配当性向 (%)	45.8	66.1	41.8	373.9	-
従業員数 (人)	182	175	136	127	118
(外、平均臨時雇用者数)	(92)	(84)	(57)	(42)	(32)
株主総利回り (%)	89.6	97.3	109.2	91.8	102.2
(比較指標：配当込みTOPIX)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	418	472	444	425	532
最低株価 (円)	291	303	334	253	269

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 臨時雇用者数(パートは8時間換算)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 最高株価及び最低株価は、令和4年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

4. 第44期の1株当たり配当額6.00円については、令和8年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

5. 第44期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和57年4月	包装資材の販売を目的として株式会社不二を設立
昭和58年6月	包装機械の製造・販売を目的として、機械事業部（現 メカトロニクス事業部）を開設
昭和60年5月	汎用自動包装機の製造・販売を開始
昭和62年2月	包装機械等の受注・設計・製作を開始
平成元年3月	取引先製商品等の入出荷業務を目的として、物流サービス事業部を開設
平成2年9月	物流サービス事業部龍野事業所を開設
平成3年1月	光学機能性フィルム加工を目的として、オプティクス事業部（現 ファインテック事業部）を開設
	全自動包装機の製造・販売を開始
平成3年10月	フジプレミアム株式会社に商号変更
平成4年4月	オプティクス事業部工場新設
平成4年5月	包装機械及び副資材の販売を目的として、フジプレミアム販売株式会社を設立
平成5年4月	自社製品開発及び技術力向上を目的として、技術開発室（現 先端技術開発室）を設置
平成5年5月	物流加工センター新設
平成9年1月	ガラスへの機能性フィルム貼合事業を目的として、S L E事業部（現 E L S事業部）を開設
平成9年3月	大型フィルムラミネート設備を自社開発し、フィルムラミネート製品の製造・販売に本格参入
平成9年8月	オプティクス事業部増産に伴い第2工場新設
平成9年10月	機能性複層ガラスの製造・販売を開始
平成10年4月	オプティクス事業部偏光板工場「I S O 9002」認証取得
平成11年2月	液晶関連事業の拡大を目的として、バックライトの組立てを行うB L A事業部（現 ファインテック事業部）を開設
平成11年4月	バックライト工場新設
	姫路工業大学（現 兵庫県立大学）と検品の自動化を目的とした3次元画像処理に関する共同研究を開始
平成12年2月	太陽光発電システムの製造・販売を開始
平成12年9月	N E D O（新エネルギー・産業技術総合開発機構）フィールドテスト事業による太陽光発電システムの共同研究を開始
平成12年10月	オプティクス事業部工場新設
平成13年4月	太陽光発電システム等の施工・販売を目的として、フジサンエナジー株式会社（現 フジプレ販売株式会社）を設立
平成13年10月	P D P用光学フィルターの製造を目的として、P D P事業部（現 ファインテック事業部）を開設
平成14年4月	当社技術の多分野利用を目的として、市場開拓営業部（現 事業開拓営業部）を開設
	関東圏の市場開拓を目的として、東京営業所（現 東京営業本部）を開設
平成14年7月	業務移管により、フジプレミアム販売株式会社を解散
平成14年11月	研究開発部門強化を目的として、研究開発棟新設
平成15年9月	P D P用光学フィルター増産及びグローバルマーケットへの進出を目的として、中華人民共和国上海市に上海不二光学科技有限公司を設立
平成15年11月	フィルムラミネート事業の強化等を目的として、イマクル株式会社を子会社化
	メカテック事業部（現 メカトロニクス事業部）工場新設
	P D P用光学フィルター増産及び放射光施設「ニュースバル」の活用を目的として、兵庫県揖保郡（現 たつの市）に播磨テクノポリス光都工場/研究所新設
平成16年6月	上海不二光学科技有限公司での製造・販売を開始
	日本証券業協会に株式を店頭登録

年月	事項
平成16年12月 平成17年11月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場 管理部門を集約するため、本社機能を新本社ビルへ移転 新規事業のスムーズな立上げを目的として新規事業部を、また、コンプライアンスの充実を目的として法務室を設置
平成18年3月 平成18年4月	環境負荷軽減への貢献を目的として、「ISO14001」認証取得 企業倫理及び法令遵守に対する徹底した意識の強化を図ることを目的として、コンプライアンス委員会を設置
平成18年6月	フジプレミアムブランドの商品開発及び市場への拡販を目的として、フジプレミアム商事株式会社を設立
平成18年7月	光学機能製品の技術及び人員を集約するため、オプティクス事業部とプレブライト事業部を統合し、アドヴァンテック事業部（現 ファインテック事業部）を開設
平成19年1月 平成20年10月	太陽電池モジュールの製造を目的として、光都PV工場新設 フジサンエナジー株式会社がフジプレミアムソーラー販売株式会社（現 フジプレ販売株式会社）に商号変更、イマクル株式会社がフジプレミアムロジスティクス株式会社に商号変更
平成21年10月 平成22年4月	国内住宅向け太陽電池市場へ参入 フジプレミアムソーラー販売株式会社とフジプレミアム商事株式会社が合併し、フジプレ販売株式会社を設立
平成22年10月 平成23年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場 フジプレミアムロジスティクス株式会社を吸収合併によりフジプレ販売株式会社に統合 太陽光発電システムの製販を集約し機動性を高めるため、フジプレ販売株式会社本社をPV工場へ移転
平成24年4月 平成25年5月 平成25年7月	アドヴァンテック事業部をファインテック事業部に統合 東京都中央区日本橋室町1丁目13番7号PMO日本橋室町8Fへ東京オフィスを移転 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
平成25年12月 平成27年5月	東レエン지니어リング株式会社との共同出資にて「北九州TEK&FP合同会社」を設立 市場開拓営業部東京オフィスは東京営業本部に名称変更
令和元年8月 令和2年6月	上海不二光学科技有限公司を清算結了 光都新工場 完成
令和3年4月 令和4年4月	株式会社飯沼ゲージ製作所（現 プレマテック株式会社）を子会社化 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行
令和6年3月	株式会社東陽社製作所を子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社1社、連結子会社3社、非連結子会社3社及び持分法非適用関連会社1社により構成されており、「精密貼合技術（注1）」、「太陽電池モジュール製造技術」「機械装置の製造技術」等の独自技術を活用し、ディスプレイ用部材、タッチパネルセンサー基板（注2）、太陽電池モジュール等の製造・加工・販売を行う他、半導体関連向け装置製造販売、産業用機械システムの設計・製造・販売、太陽光発電システムの設計・施工・販売、物流業務の請負等を行っております。

当社グループのセグメント別事業内容は以下のとおりであります。

精密貼合及び高機能複合材部門

「精密貼合技術」を活用し、ディスプレイ用部材、タッチパネルセンサー基板に関する製品の製造・販売を行っております。

ディスプレイ用部材については、素材メーカー等からガラスや各種機能性フィルム等を購入し、カット、精密貼合による加工等を行い、パネルメーカーに納入しております。

タッチパネルセンサー基板についても、クリーンルーム内において、精密貼合、官能検査等を行っております。また、自動車部品の製造も行っております。

環境住空間及びエンジニアリング部門

「太陽電池モジュール製造技術」を活用した太陽電池モジュールの製造・販売を行っております。

また、住宅やビルの窓に使用する断熱用・飛散防止用のフィルムラミネートガラスの製造・施工・販売を行っております。

更に、「機械装置の製造技術」を活用したファクトリーオートメーションのインテグレーター事業展開、半導体・液晶関連向け装置の製造・販売を行っております。

（注）1．精密貼合技術

「精密貼合」とは当社グループ固有の表現で、大小様々なサイズの光学機能性フィルム等をマイクロレベルの貼合精度で貼り合わせる技術であり、自社で構築した生産ライン、官能検査及び多能工教育等の社内体制により構築され、現在、各種ディスプレイやタッチパネルに使用される部材の製造に活用されております。当社グループの生産工程はこの「精密貼合技術」を中心に構築されており、競合他社との差別化を図るうえで重要な位置付けにあります。

ディスプレイ関連製品の需要の増加とともに、商品ラインナップの切替サイクルの短縮化や多機能商品開発の熾烈化が生じており、パネルメーカーはより高度な貼合精度を求める傾向にあります。当社グループは、その要望に応えるべく、随時、生産設備の改造や研究開発による対応を行っております。

（1）生産ラインの自社構築

当社グループでは、生産技術開発部門において築いた基礎技術をもとに、事業の早期立上げや日々改善・改良を目的に、各事業部において製品特性に応じた生産ラインの構築を行っております。

（2）官能検査技術

官能検査とは、人が目で見て良否を判断する検査のことです。

各種製品は、顧客毎に異なる品質基準に沿って、欠点の位置や大きさから良否判断を行う必要があります。これは、欠点となる要素の種類が多く、品種によってその見え方や判断の方法が変わるためであり、機械検査では対応が困難なためです。

当社グループでは、検査工程に官能検査を導入することで、顧客の多種多様なニーズへの対応を図るとともに官能検査技術の向上に努めております。

（3）多能工教育

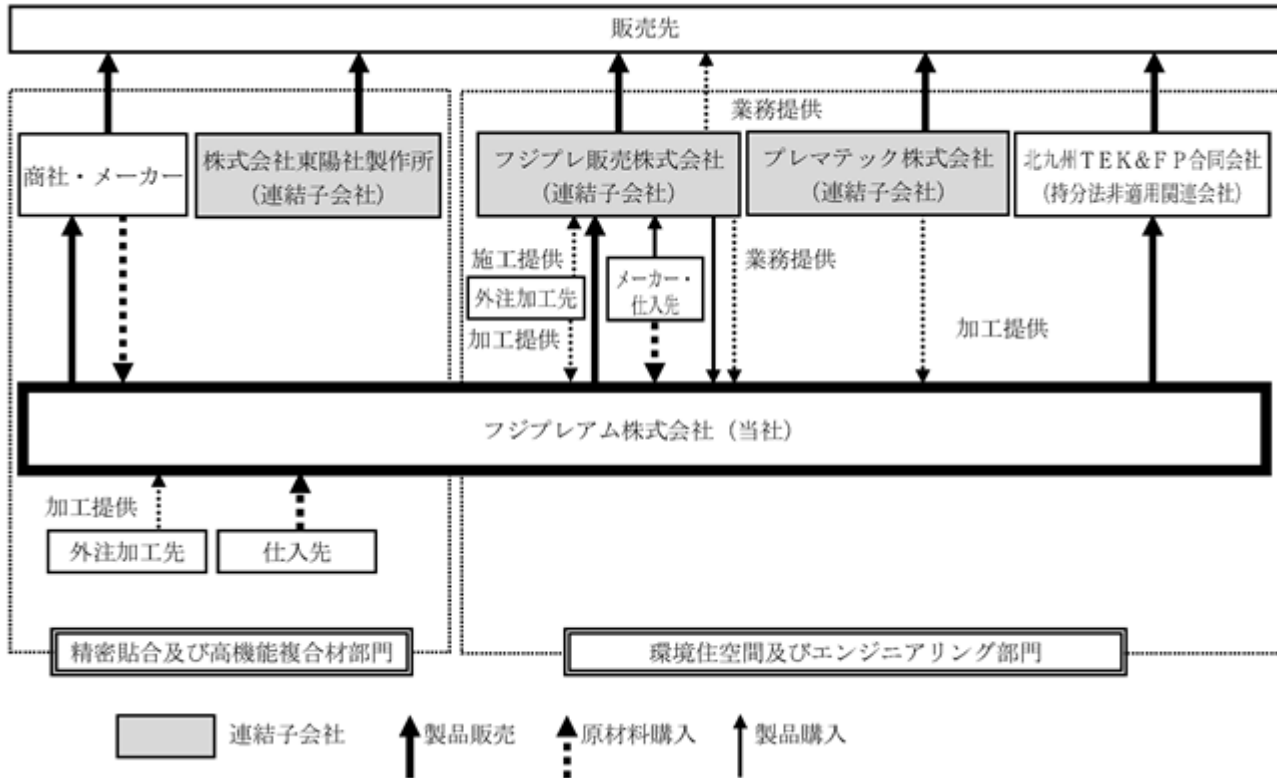
当社グループでは、生産面、品質面の向上及び労務費の低減を図ることを目的として、従業員一人一人の総合的な生産能力の付加価値を高め、各事業部のあらゆる工程を担当できるように、多能工教育を行っております。

2．タッチパネルセンサー基板

タッチパネルの主要部材で主に、カバーガラス・センサーガラス・センサーフィルム等で構成されており、これらをOCA（光学用透明接着材）を使って貼合して生産しております。

[事業系統図]

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
親会社 フォローウインド株式会社(注)1	兵庫県 姫路市	10百万円	有価証券の運用・売買・保有 自然エネルギー等による発電事業	被所有 42.37	役員の兼任1名 製品の販売等
連結子会社 フジプレ販売株式会社(注)2	兵庫県 たつの市	50百万円	環境住空間及びエンジニアリング部門	100.0	役員の兼任2名 当社製品(太陽電池モジュール等)の販売業務、物流業務等
プレマテック株式会社(注)3、5	長野県 茅野市	50百万円	環境住空間及びエンジニアリング部門	100.0	役員の兼任2名 機械装置の製造委託等
株式会社東陽社製作所	埼玉県 羽生市	25百万円	精密貼合及び高機能複合材部門	100.0	役員の兼任3名

- (注) 1. 議決権の被所有割合は50%以下ですが、支配力基準により親会社としております。
 2. フジプレ販売株式会社は、令和8年3月31日付で255百万円の減資を行ったことに伴い、特定子会社から除外しております。
 3. 特定子会社に該当しております。
 4. 連結子会社の「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 5. プレマテック株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,415,827千円
	(2) 経常利益	6,888千円
	(3) 当期純損失	5,423千円
	(4) 純資産額	1,877,176千円
	(5) 総資産額	3,020,094千円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

「人が求めること」は限りなく続くことであり、企業は更なる「研究開発」を続けることで、「高付加価値製品」を生み出していきます。

当社グループは、創ることから届けることまで、顧客のニーズに対してトータルに提案できる企業でありたいと考え、現在、情報エレクトロニクス分野を支えるディスプレイ関連事業を主たる柱として、環境ビジネスのクリーン・エコエネルギー関連事業あるいはメカトロニクス技術を活用したファクトリーオートメーション事業等、幅広い領域での「ものづくり」に専念し、更なる発展を続けていくことを経営の基本方針としております。

(2) 経営戦略等

当社グループでは、安定した成長率の維持を最大の目標に、より一層の企業価値の向上を目指しております。

そのため、成長を牽引するためのドライバーとして「精密貼合技術を中心とした複合化技術」、「独自技術を開発し、高度化できるメカトロニクス技術」を活用し、今後の成長が見込まれる事業領域に経営資源を投下してまいります。世の中の技術革新に追随し、新たな製品領域への対応を積極的に行い、既存製品群につきましては、適切な設備投資や生産合理化を図り、競争力を向上させてまいります。

更に、研究開発を企業成長の推進力と位置づけ、複合的な技術を社内で集約することにより、常に新たな技術への挑戦を続け、新たな主力事業の確立に向けて取り組んでおります。

また、当社グループ会社である株式会社東陽社製作所を活用し、自動車部品業界への関与を深め、新たなビジネスの展開を図ります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、収益性の向上を重視しており、生産性の向上、新製品開発及び営業力の強化を徹底し、経常利益率7%以上を確保することを経営指標としております。

また、当社グループは自己資本比率を財務の健全性の指標と認識しており、今後も適正な株主配当を行いながら、利益の内部留保に努め、自己資本の充実を目指してまいります。

(4) 経営環境

当社グループを取り巻くビジネス環境は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要を背景に、景気は緩やかに回復いたしました。一方で、資源価格の変動や円安基調による物価上昇、金融政策の転換に伴う金利動向の変化、海外経済の減速懸念や地政学リスクの高まり等により、先行き不透明な状況となりました。また、設備投資は底堅く推移したものの、人手不足やコスト上昇への対応が課題となっております。

このような環境下において、当社グループは、精密貼合技術を核とした用途開発やグループ連携によるシナジー創出に取り組んでおります。一方で、車載・エレクトロニクス分野における標準化や商流変動に加え、新興企業との競合や中国市場の景況感の変化等により、厳しい市場環境が継続しております。また、地政学的リスクの高まりに伴う物流コストや原材料価格への影響等についても、継続的に注視しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、研究開発型の企業として絶えず最新の技術動向を確認する必要があり、市場動向についても確実に捉える必要があります。クロスボーダーでの商品開発あるいは製造等の商流の変化に、機敏に対応することが課題と捉えております。そのため、組織体制の見直しや人材の確保・育成を進め、技術力および事業展開力の強化に努めてまいります。また、事業の多角化を目的にグループ化した子会社とのシナジーを活かし、自動車部品業界をはじめとした新規分野への展開を図ってまいります。財務面においては、現時点で大きな課題はないものの、世界経済の不確実性や急変する市場環境を踏まえ、資金繰りの安定性や投資余力の確保に配慮しつつ、健全な財務運営に努めております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティの取組みを重要な経営課題の一つと位置づけ、その推進体制の強化を図っております。令和4年5月には、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を設置し、マテリアリティ（重要課題）の特定及びその解決に向けた各種施策の審議・実行を進めております。当該委員会では、気候変動対応、サプライチェーン管理、人的資本、人的多様性等に関するサステナビリティ関連のリスク及び機会について、評価・分析を行っており、その結果はリスク管理体制と統合し、経営判断や戦略策定に反映しております。なお、委員会には内部監査室長がオブザーバーとして参加しており、独立した立場からの意見・助言を通じてガバナンスの実効性確保に寄与しております。

サステナビリティ推進委員会は年6回開催されており、その活動内容及び進捗状況は、年2回、取締役会に報告されます。取締役会ではこれらの報告を受け、サステナビリティに関する全社の方針やリスク対応策を審議し、経営計画に反映しております。当連結会計年度には、サステナビリティに関する議題が取締役会で計2回審議され、重要施策の進捗確認と是正指示が行われました。また、内部監査室は代表取締役社長の直轄組織として、各部署を対象に内部監査を実施しており、監査内容にはサステナビリティに関連する業務やリスク対応等が含まれております。内部監査室長は取締役会等の会議体に出席可能である旨社内規定されており、必要に応じて監査結果を共有することで、ガバナンス体制の強化に努めております。今後も、サステナビリティに関連する取組みの透明性と実効性を確保し、継続的な改善に努めてまいります。

(2) 戦略

サステナビリティに関する戦略

当社は持続的な企業価値の向上と持続可能な社会の実現に向けて、サステナビリティ基本方針を策定し、取り組むべきマテリアリティを特定いたしました。

(a) サステナビリティ基本方針

a. 基本的な考え方

当社は、「創業の精神」及び「グループ経営理念・環境理念」に基づき、サステナビリティを企業経営の根幹に据えております。これらの理念とSDGsの基本的な考え方は親和性が高く、当社は持続可能な社会の実現に貢献することが、長期的な企業価値の向上にもつながると考えております。

特に、気候変動対策（SDGs目標13）、産業・技術革新（SDGs目標9）、クリーンエネルギー（SDGs目標7）等、当社の事業との関連性が高い課題に注力し、これらを経営戦略の一部として取り組んでおります。サステナビリティは一過性の活動ではなく、経営と一体となった継続的な取組みであるべきと認識しており、代表取締役社長をはじめとする経営陣がその推進を主導しております。今後も、全てのステークホルダーと対話を重ねながら、社会課題の解決と企業価値の両立を図ってまいります。


b. 推進体制

サステナビリティ課題のうち、当社グループの事業と関連性が高い課題をマテリアリティとして特定し、企業運営に反映させます。なお、マテリアリティは必要に応じて、サステナビリティ推進委員会が見直し、取締役会への報告を行います。

個別のサステナビリティ課題についての目標と取組み進捗状況については、取締役会がモニタリングを行います。

(b) 特定したマテリアリティ

当社のサステナビリティ基本方針に基づき、近年の社会環境の変化、社会的要請を踏まえ、更なる企業価値の向上を推進するため、事業活動と社会課題の関連性を明確にし「事業活動を通じた取組み」及び「持続可能な社会」の実現に資する重要課題として、下記4項目を特定いたしました。

マテリアリティ	当社の目指す方向性	主な取組み事例
地球環境への貢献 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物排出量低減 ・ 再生可能エネルギーの活用 ・ 廃棄物のリサイクル促進 ・ グリーン購入の推進 ・ CO2排出量の削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3Rの向上 ・ 太陽電池モジュールの活用 ・ 環境配慮型材料の提案とグリーン商品の購入促進 ・ エシカル消費の推奨 ・ ISO14001の認証取得継続

<p>責任ある供給体制の構築</p>  	<p>・ICTによる事業活動の最適化と改善</p>	<p>・社内におけるDX推進 (生産管理システム、在庫管理システム等の拡充)</p>
<p>ステークホルダーとのパートナーシップ</p>  	<p>・企業間パートナーシップの構築 ・地域社会との共生と社会貢献の推進</p>	<p>・お取引先企業様とSDGsに関わるテーマについて活動 ・近隣地域の雇用創出やボランティア活動推進</p>
<p>魅力ある職場の実現</p>   	<p>・社員の健康増進と安心安全な労働環境の確保 ・ワークライフバランスの推進</p>	<p>・健康維持と健康増進の促進、検診率向上 ・働き方改革の推進</p>

人的資本に関する戦略

当社グループでは、「人は財なり、財は人作りなり」との創業精神のもと、人的資本を中長期的な企業価値向上の源泉と位置づけ、人材育成、多様性の確保及び働きやすい職場環境の整備に戦略的に取り組んでおります。当社グループは、精密貼合技術を中心とした複合化技術やメカトロニクス技術を強みとして、ディスプレイ関連分野、環境・エネルギー関連分野、ファクトリーオートメーション分野等において事業展開を行っております。これらの技術領域の高度化や新規事業領域への展開を進めるうえで、専門性を有する技術人材の確保・育成が重要であると認識しております。

このような認識のもと、当社グループでは、女性、外国人、中途採用者等の多様な人材の積極的な採用を進めるとともに、人材育成においては、専門知識や技能の向上を目的とした教育研修、階層別研修及び次世代リーダー育成プログラム等を実施し、組織力の強化とイノベーション創出力の向上を図ることとしております。また、社内環境整備においては、従業員が能力を最大限に発揮できる職場環境の構築を重要課題と位置づけ、相談窓口の設置、健康経営施策の推進、安全衛生活動の強化等に取り組んでおります。

今後も、事業環境の変化や技術革新に対応できる人材の育成と、多様な人材が活躍できる組織づくりを推進し、人的資本への継続的な投資を通じて、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

(3) リスク管理

当社グループは、サステナビリティ課題への対応を企業の存続と成長に直結する重要な経営リスクと捉えており、当該リスクの管理・統制体制を整備しております。

特に、気候変動・人的資本・サプライチェーンの倫理・ガバナンス不備等、財務・非財務双方に重大な影響を及ぼす可能性のあるサステナビリティ関連リスクについては、マテリアリティとして特定のうえ、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会が中心となり、年1回以上の頻度でリスクの重要性和発生可能性を評価しております。その結果は、取締役会に報告されるとともに、事業戦略や資本配分にも反映されております。必要に応じてマテリアリティを見直す体制も整備し、リスクの変化に迅速に対応できる仕組みを構築しております。

また、重大リスクについてはBCP(事業継続計画)との整合も取りつつ、対応策や責任部署を明確化し、予防・軽減・回復策を策定しております。今後も、リスクを単なる回避対象ではなく、新たな環境関連市場や省人化需要への対応等、事業機会としても捉え、持続的な成長に資する経営の強靱性強化に取り組んでまいります。

(4) 指標及び目標

サステナビリティに関する指標及び目標

当社グループは、サステナビリティに関する各取組の進捗を適切に管理・評価するため、環境、社会、ガバナンスの各領域において、定量的及び定性的な指標を設定し、その目標達成に向けた活動を推進しております。環境分野では令和12年度までにスコープ1・2のCO2排出量を平成25年度比で46%削減することを目標としており、省エネ投資の推進や再生可能エネルギーの導入を進めております。また、廃棄物排出量の低減目標として、令和12年度の排出量を令和3年度比で10%削減、令和12年度廃棄物リサイクル率60%の達成を目標としております。各指標の進捗状況は、サステナビリティ推進委員会において半期ごとに評価・検証され、取締役会に報告されます。必要に応じて目標の見直しや新たな課題設定を行い、継続的な改善サイクルを構築しております。

人的資本に関する指標及び目標

当社グループでは、上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

指標	目標	実績(当事業年度)
研修参加率	90%以上	85.6%
定期健康診断受診率	100%	100.0%

なお、当該指標及び目標につきましては、提出会社のものを記載しております。連結子会社につきましては、グループ化して間もない会社を含むことに加え、各社における人事制度、管理体制及び事業環境等が異なることから、現時点では連結ベースでの指標算定及び開示には至っておりません。現在、連結グループ全体での人的資本に関するデータ収集及びモニタリング体制の整備を進めており、指標定義の統一化や管理体制の構築に取り組んでおります。今後は、連結ベースでの開示に向けた検討を進め、開示内容の充実に努めてまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、ここに記載されたものが当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではありません。

(1) 当社グループの事業環境について

商品市場の動向変化に伴うリスク

当社グループの主力製品である液晶ディスプレイ用部材及びタッチパネルセンサー基板は、ディスプレイ市場の動向により需要が変動いたします。当社グループでは、急激な需要の増減に耐え得る生産ラインの構築に取り組んでおりますが、想定を上回る変動が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社では市場動向を注視し、生産体制の柔軟な運営に努めております。

特定の製品依存リスク

当社グループの売上高は、ディスプレイ関連商品の比重が高く、当該商品の売上高が大きく減少した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。中でも車載関連向け商品については、車載市場の需要変動に加え、半導体供給動向、通商政策及び地政学的リスク等に起因するサプライチェーン環境の変化の影響を受ける可能性があります。今後、売上高の多様化に向けて研究開発等に注力してまいります。

原材料の調達リスク

当社グループの使用する原材料については、クロスボーダーでの調達が増加しております。このため、世界的な景気動向や原油価格等のエネルギー価格変動の影響を受けるおそれがあります。当社グループでは、調達ルートが多様化を推進しておりますが、想定を上回る困難が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

製品の品質に関するリスク

当社グループは、グループを挙げて製品の品質維持・管理に取り組んでおりますが、万一、製造物責任に関わる製品事故が発生した場合、賠償費用の発生により、当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。そのため、品質マネジメント委員会の設置、契約内容の精査、保険への加入等により不測の事態に備えております。

災害によるリスク

当社グループの主力製品生産拠点は、姫路市、たつの市等兵庫県西播地域に集中しており、地震や停電その他の災害が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、災害情報やハザードマップ等について最新の情報を入手し、災害への備えを進めております。

感染症リスク

感染症の世界的流行やそれに伴う行動制限・物流停滞等が発生した場合、当社グループの生産・販売活動、人材の確保、サプライチェーン、研究開発、資金調達等に影響を及ぼす可能性があります。感染症による社会・経済活動への制約が長期化または再発した場合には、業績や財政状態に悪影響を及ぼすリスクがあります。当社グループでは、十分な予防措置を講じ、従業員の安全と企業の生産性の両立に努めてまいります。

地政学リスク

当社グループは、原材料調達、生産活動及び製品販売において、海外企業との取引や国際物流を一部活用しております。このため、国際情勢の変化や地政学的緊張の高まり、各国の通商政策の変更、紛争・制裁措置等が発生した場合には、原材料価格の上昇、物流コストの増加、調達遅延等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、調達先及び物流ルートが多様化、適正在庫の確保等を通じて、サプライチェーンの安定化に努めております。

(2) 特許権等の取得方針について

当社グループの内製生産技術は、設立以来、永年の経験に基づき構築してきた技術ではありますが、特許権等の取得には馴染まない技術が多く含まれております。特許を取得した場合、生産方法が推定され、生産工程を模倣される危険性があります。

当社グループでは、現在のところ、精密貼合技術等を中心とした内製生産技術に関する特許権等の取得は不要であると考えており、これらの生産技術の外部流出防止策として、従業員との機密保持契約の締結、生産工程の外部遮断等、技術全体のブラックボックス化を行っております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が持ち直し、インバウンド需要も相まって、緩やかに回復いたしました。一方で、資源価格の変動や円安基調による物価上昇が家計や企業収益に影響を及ぼしたほか、金融政策の転換に伴う金利動向の変化等により、先行きは不透明な状況にあります。設備投資はデジタル化や脱炭素化関連を中心に底堅く推移しつつも、人手不足の深刻化やコスト上昇への対応が課題となりました。世界経済においては、デジタル関連投資やサービス需要に支えられ緩やかに成長いたしました。地政学リスクの高まりに伴う資源価格の上昇やインフレ圧力の再燃、金融市場の不安定化等により、成長の鈍化が見られました。

このような環境の中、当社グループでは、独自の精密貼合技術を核とした高付加価値製品の開発及び用途拡大を推進してまいりました。車載・エレクトロニクス分野においては、電気製品・部品を中心に最終需要の回復が鈍く、顧客の発注姿勢は年間を通じて慎重な状況が続きました。需要回復の遅れの影響を受け、受注環境は改善に至らず、当該分野の業績は低調に推移いたしました。F A 関連、工作機械、エンジニアリング分野では、国内の設備投資に一部持ち直しの動きが見られたものの、中国をはじめとする一部地域の経済減速の影響を受け、全体として力強さを欠く展開となりました。当社グループは生産効率改善やコスト構造の見直しを進め、収益性向上に取り組んだ結果、一部に改善が見られたものの、採算の改善や新規案件の創出にはなお課題を残し、厳しい状況が続きました。

この結果、当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,324百万円減少し、14,639百万円となりました。当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,026百万円増加し、6,973百万円となりました。当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,350百万円減少し、7,666百万円となりました。

また、当連結会計年度における経営成績は、売上高8,115百万円（前年同期比23.6%減）、営業損失78百万円（前連結会計年度は220百万円の営業利益）、経常損失68百万円（前連結会計年度は248百万円の経常利益）となりました。また、固定資産の減損損失2,027百万円を特別損失として計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失は2,301百万円（前連結会計年度は262百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメントの経営成績は以下のとおりであります。

精密貼合及び高機能複合材部門

国内外のディスプレイ及びタッチパネル市場では、市場全体として回復の動きに乏しく、タブレットやPC向け高性能モジュールについても需要の本格的な回復には至りませんでした。車載用途においても当社グループの対象分野での採用拡大は限定的であり、海外メーカーを含む競争環境の厳しさが受注面に影響を及ぼしました。このような事業環境のもと、当社グループは精密貼合技術の高度化や先端設備・新素材を活用した高付加価値製品の開発に引き続き取り組んでまいりましたが、売上の回復には至らず、操業度の低下も影響したことから、当該部門の業績は通期を通じて低調に推移いたしました。その結果、当該部門は損失が拡大し、過去に比して低水準の業績となりました。市場環境の本格的な回復にはなお時間を要すると見込まれ、当面は慎重な事業運営が必要な状況にあります。

この結果、売上高5,081百万円（前年同期比30.3%減）、セグメント損失（営業損失）149百万円（前連結会計年度は24百万円の営業損失）となりました。

環境住空間及びエンジニアリング部門

国内太陽電池市場においては、従来型パネル分野を中心に海外メーカーとの競争が引き続き激しく、事業環境は厳しい状況が続きました。当社グループでは、従来製品のコスト最適化や建材一体型太陽電池の生産体制強化に継続して取り組んでまいりました。また、次世代型太陽電池であるペロブスカイト太陽電池については、将来の事業化を見据えた研究開発段階にあり、現時点で収益への寄与は限定的であります。エンジニアリング部門においては、国内の設備投資環境に一部持ち直しの動きが見られたものの、顧客の投資判断は引き続き慎重であり、受注は総じて伸び悩み状況が続きました。当社グループでは、アジア新興国を含めた海外販売体制の整備を進めておりますが、地域・分野により装置需要にはばらつきが見られ、装置販売は低調に推移いたしました。

この結果、売上高3,033百万円（前年同期比9.0%減）、セグメント利益（営業利益）71百万円（同69.2%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、4,299百万円（前期末比146百万円増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、1,451百万円（前連結会計年度は437百万円の獲得）となりました。

これは主として、税金等調整前当期純損失2,304百万円があったものの、仕入債務の増加1,827百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、415百万円（前連結会計年度は223百万円の使用）となりました。

これは主として、投資有価証券の償還による収入200百万円があったものの、定期預金の預入による支出543百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、895百万円（前連結会計年度は1,227百万円の使用）となりました。

これは主として、長期借入れによる収入800百万円があったものの、長期借入金の返済による支出914百万円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)	前年同期比(%)
精密貼合及び高機能複合材部門(千円)	4,572,371	31.4
環境住空間及びエンジニアリング部門(千円)	2,397,559	2.6
合計(千円)	6,969,931	23.7

(注)金額は製造原価によっております。なお、セグメント間の取引については相殺消去しております。

ロ．受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
精密貼合及び高機能複合材部門	5,081,942	30.3	-	-
環境住空間及びエンジニアリング部門	2,998,955	13.4	839,352	3.9
合計	8,080,898	24.8	839,352	3.9

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

ハ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)	前年同期比(%)
精密貼合及び高機能複合材部門(千円)	5,081,942	30.3
環境住空間及びエンジニアリング部門(千円)	3,033,067	9.0
合計(千円)	8,115,010	23.6

(注)1．セグメント間の取引については相殺消去しております。

2．最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)		当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
A G C 株式会社	3,205,907	30.2	1,746,382	21.5
美浜株式会社	-	-	961,180	11.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 財政状態の分析

(資産)

流動資産は8,458百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,300百万円の増加となりました。これは主に電子記録債権の減少326百万円があったものの、原材料及び貯蔵品の増加952百万円があったことによるものであります。

固定資産は6,181百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,624百万円の減少となりました。これは主に建物及び構築物の減少875百万円、機械装置及び運搬具の減少704百万円、土地の減少579百万円等があったことによるものであります。

この結果、総資産は14,639百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,324百万円の減少となりました。

(負債)

負債は6,973百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,026百万円の増加となりました。これは主に短期借入金の減少570百万円があったものの、買掛金の増加1,694百万円があったことによるものであります。

(純資産)

純資産は7,666百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,350百万円の減少となりました。これは主にその他有価証券評価差額金の増加122百万円があったものの、利益剰余金の減少2,472百万円があったことによるものであります。

ロ. 経営成績の分析

経営成績の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

イ. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は4,299百万円となり、前連結会計年度末に比べ146百万円増加いたしました。これは投資活動の結果使用した資金及び財務活動の結果使用した資金がそれぞれ415百万円及び895百万円あったものの、営業活動の結果得られた資金が1,451百万円あったことによるものであります。

上記の他、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

ロ. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製造費、人件費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、研究開発投資等であります。当社グループは、営業活動により得られるキャッシュ・フローを基本に、将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達していく考えであります。

なお、当連結会計年度末における長短借入金の残高は、3,824百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は4,299百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、当社グループの連結財務諸表作成において採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。また、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営上の目標の達成・進捗状況

当社グループは、収益性の向上を重視しており、生産性の向上、新製品開発及び営業力の強化を徹底し、経常利益率7%以上を確保することを経営指標としております。当連結会計年度においては経常損失を計上（前連結会計年度は経常利益率2.3%）し、目標水準を下回る結果となりました。また、当社グループは自己資本比率を財務の健全性の指標と認識しております。当連結会計年度における自己資本比率は52.4%となり、財務基盤の安定を維持しております。引き続き、収益性の改善及び財務基盤の維持・強化に取り組んでまいります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

今日のような、急速な市場の変化や企業間競争が激化している環境下におきましては、研究開発部門と営業部門とが緊密な連携をとり、迅速な経営判断を行っていくことが不可欠であります。当社グループでは、各部門が連携した研究開発体制を構築しており、グループ全体で22名（従業員の10.1%）のスタッフが研究開発に携わっております。

事業創出本部内には先端技術開発室と事業化推進部を設置し、先端技術開発室では新たな材料やプロセスに対する原理検証等を、事業化推進部では顧客依頼の試作から量産立上げ、社内の加工設備の新設・改造等をそれぞれ担当しております。

現在、将来の成長を担う新規事業を創出することを目的として、市場のニーズに的確に対応した新たな高付加価値製品を作り出すための研究開発に日々取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は200,882千円（前年同期比22.9%減）であります。

セグメント別の主な研究内容及び研究開発費は以下のとおりであります。

（1）精密貼合及び高機能複合材部門

「精密貼合技術」に関する研究開発

新規の機能性材料、異種材料の接合、曲面への対応等、市場の新たなニーズに対応すべく、精密貼合技術の高度化に取り組んでまいりました。高精細ディスプレイに求められる高精度な位置合わせや、自動車や航空機、船舶、医療等に求められる高い信頼性、宇宙空間利用等の厳しい環境下での機能性発揮等を満足すべく、新規の設備、条件、材料の検討を日々行っております。

今後も、量産稼働に伴い得られた情報をもとに調整や改造を行い、次の技術へ繋げてまいります。

当部門に係る研究開発費は125,776千円であります。

（2）環境住空間及びエンジニアリング部門

「クリーンエネルギー」に関する研究開発

太陽光発電システムの応用性拡大や発電効率向上を目的として、太陽光発電モジュールの材料の組合せや形状の変更、新しい素材の開発等、太陽光発電に関する様々な研究に取り組んでおります。

当連結会計年度におきましては、ペロブスカイト太陽電池の封止技術開発、車載用軽量モジュールの試作、フィルムモジュールの設計、試作を行いました。

「機械装置の製造」に関する研究開発

製造装置の分野において、優位性の高い製造装置の製作に取り組んでおります。産学連携等を通じて新しい技術等を機械装置に応用すべく研究開発を重ねています。

今後も、量産稼働に伴い得られた情報をもとに調整や改造を行い、次の技術へ繋げてまいります。

当部門に係る研究開発費は75,106千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産効率向上のため、総額253,923千円の設備投資を実施いたしました。

また、当連結会計年度において、減損損失2,027,223千円を計上しております。なお、減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 9 減損損失」に記載の通りであります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

セグメント別の設備投資等の概要は、以下のとおりであります。

(1) 精密貼合及び高機能複合材部門

当連結会計年度の主な設備投資は、工場生産設備等を中心とする総額178,587千円の投資を実施いたしました。

(2) 環境住空間及びエンジニアリング部門

当連結会計年度の主な設備投資は、工場生産設備等を中心とする総額75,336千円の投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

令和8年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	建設 仮勘定	その他		合計
					面積(m ²)	金額					
本社等 (兵庫県姫路市他)	全社(共通)	管理施設	123,408	0	7,194.61	277,285	0	-	0	400,694	42 (3)
姫路工場 (兵庫県姫路市)	精密貼合及び 高機能複合材 部門 環境住空間及 びエンジニア リング部門	生産設備	314,660	0	22,641.58	595,118	-	-	0	909,778	13 (19)
播磨テクノポリス 光都工場/研究所 (兵庫県たつの市)	精密貼合及び 高機能複合材 部門	生産設備	256,350	0	16,576.24	449,900	-	0	0	706,250	53 (10)
播磨テクノポリス 光都工場/研究所 敷地内PV工場 (兵庫県たつの市)	環境住空間及 びエンジニア リング部門	生産設備	281,058	0	30,114.74	364,300	-	-	0	645,359	10 (-)
播磨テクノポリス 光都工場/研究所 敷地内新工場 (兵庫県たつの市)	精密貼合及び 高機能複合材 部門	生産設備	1,044,590	0	20,130.65	255,072	-	0	0	1,299,663	- (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートは8時間換算)は年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 国内子会社

令和 8 年 3 月 31 日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)								従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	建設 仮勘定	その他	合計	
					面積 (m ²)	金額					
ブレマテック株式 会社 (長野県茅野市)	環境住空間及 びエンジニア リング部門	生産設備	464,529	29,434	15,119.47	190,673	-	-	3,556	688,194	68 (-)
株式会社東陽社製 作所 (埼玉県羽生市)	精密貼合及び 高機能複合材 部門	生産設備	37,621	249	7,244.86	448,902	16,460	-	2,278	505,512	4 (16)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートは8時間換算)は年間の平均人員を()外数で記載してあります。

(3) 在外子会社

在外子会社はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	105,000,000
計	105,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和8年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和8年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	29,786,400	29,786,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100 株であります。
計	29,786,400	29,786,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年12月26日 (注)	19,857,600	29,786,400	-	2,000,007	-	2,436,668

(注) 株式1株を3株に分割

(5)【所有者別状況】

令和8年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	11	36	13	34	11,331	11,426	-
所有株式数 (単元)	-	440	1,334	155,399	248	517	139,538	297,476	38,800
所有株式数の 割合(%)	-	0.15	0.45	52.24	0.08	0.17	46.91	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,211,561株は、「個人その他」欄に12,115単元及び「単元未満株式の状況」欄に61株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

令和8年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
フォローウインド株式会社	兵庫県姫路市夢前町菅生潤1355	12,092	42.31
松本倫長	兵庫県姫路市	2,264	7.92
松本庄藏	兵庫県尼崎市	1,854	6.48
日垂化学工業株式会社	徳島県阿南市上中町岡491-100	1,425	4.98
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1-1	1,040	3.63
ジェイアンドエム株式会社	兵庫県姫路市飾西274番地の17	475	1.66
リンテック株式会社	東京都板橋区本町23-23	312	1.09
津田鉄也	大阪府高槻市	282	0.98
藤田和也	兵庫県姫路市	258	0.90
蔵野孝行	大阪府吹田市	166	0.58
計	-	20,169	70.58

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和8年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,211,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,536,100	285,361	-
単元未満株式	普通株式 38,800	-	-
発行済株式総数	29,786,400	-	-
総株主の議決権	-	285,361	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が61株含まれております。

【自己株式等】

令和8年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
フジプレミアム株式会社	兵庫県姫路市 飾西38番地1	1,211,500	-	1,211,500	4.06
計	-	1,211,500	-	1,211,500	4.06

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,211,561	-	1,211,561	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和8年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、財務体質の一層の充実と将来の事業拡大のための内部留保の確保を念頭に、資金状況、財務状況及び配当性向等を総合的に勘案し、業績に応じた利益配分を行っていく所存であります。

- (1) 企業価値の増大を図るための財務体質の強化及び将来の事業拡大に必要な不可欠な研究開発、設備投資等の実現を最優先とし、そのための内部留保を確保いたします。
- (2) 上記のための内部留保を確保した後の余剰資金については、可能な限り株主に還元してまいります。
- (3) 毎年の配当金については、各年度で必要とする内部留保のレベルにもよりますが、長期保有していただく株主の期待に応えるため、安定的かつ継続的な配当を実施いたします。

当社は、期末配当による年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき、令和8年6月24日開催予定の定時株主総会にて、1株当たり6円の配当を決議する予定であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
令和8年6月24日 定時株主総会決議(予定)	171,449	6

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の最大化と健全性の確保を両立させ、ステークホルダーへの社会的責任を果たすためには、コーポレート・ガバナンスの強化が最重要課題であると認識しております。

コーポレート・ガバナンスの強化のため、経営の意思決定と執行における透明性及び公正性の確保、コンプライアンスの徹底並びに経営環境の変化に迅速かつ適切に対応できる経営体制の構築とその適切な運営に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(a) 企業統治の体制の概要

a. 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 松本倫長が議長を務めております。その他メンバーは代表取締役専務 名村信彦、社外取締役 木村裕史、取締役 森田晃史の4名（うち社外取締役1名）で構成されており、激変する経営環境に対応するため、迅速な意思決定を図ることを目的に、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

当事業年度の取締役会における具体的な検討事項は、内部統制基本方針、内部監査計画、社内規程の改定等があります。

また、取締役会には、監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっており、当事業年度における個々の取締役、監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長 松本 倫長	17回	17回
代表取締役専務 名村 信彦	17回	17回
社外取締役 木村 裕史	17回	17回
取締役 森田 晃史	17回	17回
常勤監査役 山本 良徳	17回	17回
社外監査役 中川 康徳 (注) 1	4回	4回
社外監査役 田島 宏一	17回	17回
社外監査役 竹代 慶吾 (注) 2	13回	13回

(注) 1. 令和7年6月25日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしましたので、開催回数及び出席回数は退任までの回数であります。

2. 令和7年6月25日開催の第43回定時株主総会において選任されており、開催回数及び出席回数は就任後の回数であります。

b. 監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。常勤監査役 山本良徳を議長として、社外監査役 田島宏一、社外監査役 竹代慶吾の常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。毎月の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会のほか、執行役員会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

c. 執行役員会議

執行役員会議は、代表取締役社長 松本倫長が議長を務めております。その他メンバーは代表取締役専務 名村信彦、取締役 森田晃史、エンジニアリング事業本部長 玉田達哉、ファインテック事業部長兼事業創出本部副本部長事業化推進部・先端技術開発室管掌 安田康良、事業開拓営業部長 清瀧康生、E L S 事業部長 松本和真、事業開拓営業部部長兼購買・物流センター長兼設備管理グループ監修 柵木祥隆、株式会社東陽社製作所取締役社長 松岡快成、メカトロニクス事業部事業部長兼技術戦略統括部事業化推進部部長 大塚寛樹で構成されており、機動的かつ効率的な事業運営を行うことを目的に、原則として月1回開催しております。

d. 内部監査室

代表取締役社長直轄組織として内部監査室を設置しております。内部監査室は、内部監査室長 中川康徳が内部監査規程に基づき、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役社長に報告しております。

また、内部監査結果及び是正状況については、監査役に報告し、意見交換を行っております。

e. コンプライアンス委員会

当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することをモニタリングし、改善していくことを目的にコンプライアンス委員会を設置しております。

コンプライアンス委員会は、管理部部長兼経営企画部部長兼I R・広報部部長兼設備管理グループ部長 三村崇裕を委員長として、社外取締役 木村裕史、取締役 森田晃史、常勤監査役 山本良徳、非常勤監査役 竹代慶吾、エンジニアリング事業本部長 玉田達哉、ファインテック事業部長兼事業創出本部副本部長事業化推進部・先端技術開発室管掌 安田康良、E L S 事業部長 松本和真、事業開拓営業部部長兼購買・物流センター長兼設備管理グループ監修 柵木祥隆、株式会社東陽社製作所取締役社長 松岡快成、メカトロニクス事業部事業部長兼技術戦略統括部事業化推進部部長 大塚寛樹で構成されております。

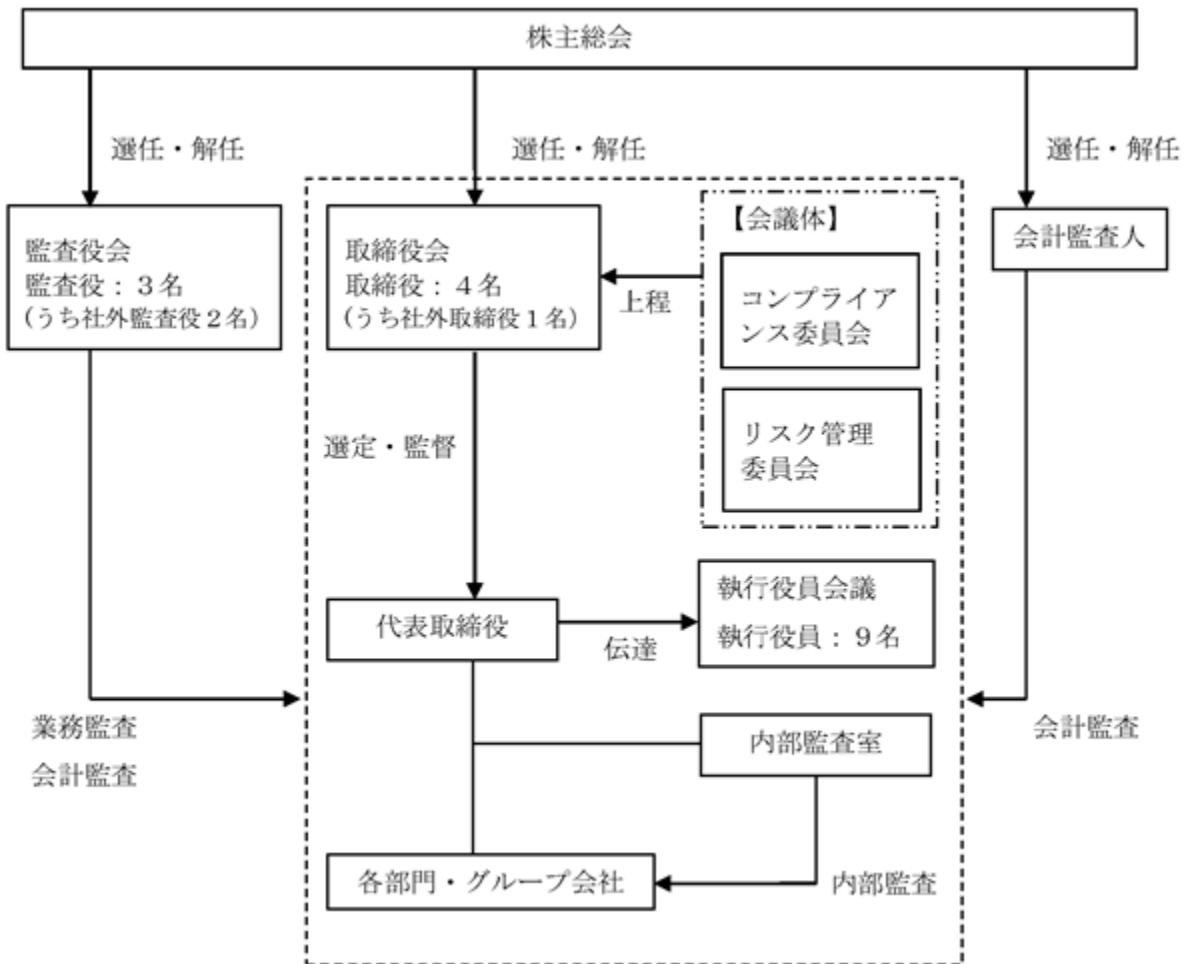
f. リスク管理委員会

当社は、当社を取り巻く各種リスクに対し、その発生の防止対策を講じることを目的に、リスク管理委員会を設置しております。管理部部長兼経営企画部部長兼I R・広報部部長兼設備管理グループ部長 三村崇裕を委員長として、取締役 森田晃史、エンジニアリング事業本部長 玉田達哉、ファインテック事業部長兼事業創出本部副本部長兼事業化推進部・先端技術開発室管掌 安田康良、E L S 事業部長 松本和真、事業開拓営業部部長兼購買・物流センター長兼設備管理グループ監修 柵木祥隆、株式会社東陽社製作所取締役社長 松岡快成、メカトロニクス事業部事業部長兼技術戦略統括部事業化推進部部長 大塚寛樹、E L S 事業部副部長兼設備管理グループ副部長 村岡大輔で構成されており、リスク管理意識の維持・向上を図っております。

(b) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、監査役3名(社外監査役2名)で構成されております。コンプライアンスの強化を図るため、社外取締役として弁護士を招聘し、経営監視機能の強化を図っております。また、社外取締役1名及び社外監査役2名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。

(模式図)



企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

- a. 当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・コンプライアンス委員会・事務局を設置する。
 - ・役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、行動規範・倫理綱領を定め、それを全役職員に周知徹底させる。
 - ・管理部長を情報管理責任者とし、情報管理体制を強化する。
 - ・取締役に対するコンプライアンス研修を実施する。
 - ・内部監査を実施する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務執行状況を確認できるような情報の保存・管理体制として、議事録、稟議書、契約書等保存対象書類、保存期間、検索のための分類方法、保存場所等を「情報取扱規程」に定める。
- c. 当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスク管理体制を統括する部署をリスク管理委員会とし、「リスク管理マニュアル」に定める。
 - ・従業員に対するリスク管理に関する教育・研修を実施する。
 - ・大規模な事故や災害・不祥事が発生した場合の危機対応マニュアルを整備する。
- d. 当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会としての役割と責任権限を明確化する。
 - ・執行役員制度を導入し、経営体制と執行体制を分離することで、機動的かつ効率的な事業運営を行う。
 - ・「組織運営規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」により定める。
- e. 当社及び当社グループ会社の従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・従業員に対するコンプライアンス研修を実施する。入社時には個別教育を実施する。
 - ・内部通報窓口を設置する。
- f. 当社及び当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社グループ全体のガバナンス体制構築のため（組織と権限、担当役員と担当部署）の基本方針を策定する。
 - ・子会社のコンプライアンスの周知のため教育や研修を実施する。
 - ・親会社としての子会社管理の基本方針を「子会社管理規程」に定める。
 - ・役員派遣による子会社のガバナンスを強化する。
 - ・子会社の一定の経営上の重要事項に関する事項は、親会社の承認が必要な体制を整備する。
 - ・業務執行状況・財務状況等を定期的に当社の取締役会に報告する。
 - ・親会社の内部監査室による子会社の監査を実施する。
 - ・危機発生時における親会社への連絡体制を整備する。
- g. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びに当該従業員の取締役からの独立性及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査役会の職務を補助する事務局（監査役室）を独立して設置する。監査役補助スタッフの配置、員数を整備する。
 - ・監査役補助スタッフの人事評価、懲戒処分等に対して監査役の同意を得る。
 - ・当該従業員は、監査役補助スタッフ業務に関し、監査役の指揮命令下において優先して従事するものとする。
 - ・「監査役会規程」により定める。
- h. 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・当社及び当社グループ会社の取締役から監査役に報告する体制を構築する。（執行役員会議で決定された重要な事項、内部監査状況、社内不祥事・法令違反、リスク管理に関する重要な事項等）
 - ・従業員から直接監査役に報告する体制を構築する。（内部通報情報、社内処分事例等）
 - ・監査役への報告を行った当社及び当社グループ会社の取締役及び従業員に対して、不利益な取扱いをすることを禁ずる。
- i. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- j. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役職務分担を行う。監査役と代表取締役、会計監査人との定期的な情報交換会を開催する。
 - ・ 「監査役会規程」により定める。
 - ・ 内部統制システムが有効的に機能しているか検証する。
- k. 財務報告の内部統制システムが実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 業務プロセスの文書化、リスク分析を行い、その対策を明らかにする。
 - ・ 内部統制が機能するための組織、職務分担を明確にし、社内規程を整備する。
 - ・ 事業活動にかかわる法令その他の規範の遵守を促進するため、法令遵守体制を整備する。
 - ・ 財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保する。
 - ・ 資産の取得、使用及び処分が正当な手続き及び承認の下に行われるよう、資産の保全を図る。
 - ・ 財務を担当する部署に会計・財務に関する十分な専門性を有する者を配置する。

なお、反社会的勢力排除に向けた取組みは、以下のとおりであります。

a. 基本的な考え方

- ・ 反社会的勢力の排除は企業の社会的責任とともに企業防衛の観点からも必須のことであり、反社会的勢力からの不当要求等には決して応じない。

b. 整備状況

- ・ 「行動規範」に反社会的勢力排除を定め、社内に徹底を図っている。
- ・ 「リスク管理マニュアル」の中で、反社会的勢力からの不当要求等をリスクと捉え、当該団体等からの不当要求等に対処するようにしている。
- ・ 反社会的勢力の排除に向け、他企業との情報共有化及び警察との協調関係構築のため、「企業防衛対策協議会」に参加し、地域企業及び県警本部と交流、情報交換を図っている。
- ・ 反社会的勢力からの不当要求等に対し、総務部が窓口となり、経営トップをはじめ組織全体で事態に対処することとしている。

(b) リスク管理体制の状況

当社の関連事業であるディスプレイデバイス市場は変化が激しく、情報の収集が当社の業績に影響を及ぼす可能性があり、各部門における情報及び事業開拓営業部における業界情報を毎月行われる執行役員会議等において、迅速かつ正確に経営幹部に伝達しております。

また、コンプライアンスに関するリスク管理は、内部監査及び監査役監査による監視活動を強化して対応しております。

(c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記(a) f.に記載したとおりです。

(d) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役、執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約によって填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が失われないようにするため、背信行為等は填補の対象としないこととしております。

(e) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

(f) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

(g) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

b. 自己株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(h) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 令和8年6月23日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 管理本部長	松本 倫長	昭和57年1月7日生	平成16年3月 当社入社 平成19年4月 当社ファインテック事業部長 平成19年6月 当社取締役 平成21年6月 当社常務取締役 生産本部副本部長兼ファインテック事業部長兼I R・広報部長 平成22年4月 当社代表取締役 I R・広報部長 平成23年4月 当社代表取締役社長 フジプレ販売株式会社代表取締役(現任) 令和2年4月 当社代表取締役社長 技術本部長 令和3年4月 株式会社飯沼ゲーヅ製作所(現 プレマテック株式会社)代表取締役会長 令和4年4月 プレマテック株式会社代表取締役(現任) 令和5年4月 当社代表取締役社長 管理本部長(現任) 令和6年3月 株式会社東陽社製作所代表取締役 令和6年8月 株式会社東陽社製作所取締役(現任)	(注)5	2,264
代表取締役専務 生産本部長	名村 信彦	昭和48年8月15日生	平成14年11月 当社入社 平成18年7月 フジプレミアム商事株式会社(現 フジプレ販売株式会社)代表取締役 平成24年4月 フジプレ販売株式会社代表取締役社長 平成24年6月 当社取締役 平成27年4月 当社取締役 営業本部統括営業本部長 平成28年12月 当社代表取締役専務 ファインテック事業部長 令和2年4月 当社代表取締役専務 生産本部長兼管理本部長 令和3年4月 株式会社飯沼ゲーヅ製作所(現 プレマテック株式会社)取締役 令和5年4月 当社代表取締役専務 生産本部長 令和5年7月 プレマテック株式会社代表取締役(現任) 令和6年8月 株式会社東陽社製作所代表取締役(現任) 令和7年4月 フジプレ販売株式会社代表取締役(現任) 令和8年4月 当社代表取締役専務 生産本部長兼事業創出本部 技術戦略統括部 管掌役員(現任)	(注)5	7
取締役	木村 裕史	昭和38年9月5日生	昭和62年4月 野村證券投資信託委託株式会社(現 野村アセットマネジメント株式会社)入社 平成15年10月 弁護士登録 平成17年7月 木村法律事務所開設(現任) 平成18年7月 当社顧問弁護士 平成21年6月 当社監査役 平成22年4月 フジプレ販売株式会社監査役 平成24年6月 W D Bホールディングス株式会社取締役(現任) 平成26年6月 当社取締役(現任)	(注)5	-
取締役 事業創出本部長	森田 晃史	昭和46年10月19日生	平成14年10月 当社入社 平成23年4月 当社執行役員 生産本部副本部長兼ファインテック事業部長 平成24年4月 当社執行役員 生産本部本部長兼ファインテック事業部長 平成26年10月 当社執行役員 市場開拓営業部長兼ファインテック事業部長 平成27年4月 当社執行役員常務 営業本部東京営業本部長 平成27年6月 当社取締役 執行役員常務 営業本部長 令和2年4月 当社取締役 常務執行役員 営業本部長 令和3年4月 当社取締役 専務執行役員 営業本部長 令和3年8月 飯沼精密(蘇州)有限公司(現 普瑞瑪精密科技(蘇州)有限公司) 董事長(現任) 令和5年4月 当社取締役 専務執行役員 事業創出本部長(現任) 令和6年3月 株式会社東陽社製作所代表取締役 令和6年8月 株式会社東陽社製作所取締役(現任)	(注)5	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	山本 良徳	昭和39年5月6日生	昭和59年8月 当社入社 平成19年4月 当社ファインテック事業部副事業部長 平成19年6月 当社取締役 平成21年5月 当社執行役員 アドヴァンテック事業部(現 ファインテック事業部) 副事業部長兼物流サービス事業部部長 平成26年4月 当社執行役員 メカトロ事業部事業部長 令和2年9月 当社メカトロニクス事業部外注管理担当部長 令和5年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	14
監査役	田島 宏一	昭和45年7月14日生	平成6年4月 東レ株式会社入社 平成20年4月 Toray Plastics(America), Inc. グローバルオペレーション営業部長 平成23年2月 東レ株式会社フィルム事業本部ディスプレイ材料事業部門光学材料事業部大阪光学材料販売課(現 ルミラー2部大阪ルミラー課)長 平成30年4月 同社フィルム事業本部ディスプレイ材料事業部門光学材料事業部(現 ルミラー2部)長 平成30年6月 当社監査役(現任) 令和5年10月 東レ株式会社フィルム事業本部フィルムグローバル事業推進部フィルム新事業開拓室長(現任)	(注)6	-
監査役	竹代 慶吾	昭和53年7月12日生	平成19年10月 竹代会計事務所入所 平成24年2月 司法書士登録、竹代司法書士事務所開業(現任) 平成24年2月 税理士登録 平成27年1月 竹代会計事務所 代表税理士(現任) 令和7年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計					2,289

- (注) 1. 代表取締役専務名村信彦は、代表取締役社長松本倫長の義兄であります。
2. 取締役木村裕史は、社外取締役であります。
3. 監査役田島宏一、竹代慶吾の両氏は、社外監査役であります。
4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は10名で、上記取締役3名(社外役員を除く。)と玉田達哉(エンジニアリング事業本部長)、安田康良(ファインテック事業部長兼事業創出本部副本部長事業化推進部・先端技術開発室管掌)、清瀧康生(事業開拓営業部長)、松本和真(ELS事業部長)、柵木祥隆(事業開拓営業部部長兼購買・物流センター長兼設備管理グループ監修)、松岡快成(株式会社東陽社製作所取締役社長)、大塚寛樹(メカトロニクス事業部事業部長兼技術戦略統括部事業化推進部部長)で構成されております。
5. 令和7年6月25日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 令和7年6月25日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

2. 令和8年6月24日開催予定の第44回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役4名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を上程しております。当該議案が承認可決された場合、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、第44回定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性7名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 管理本部長	松本 倫長	昭和57年1月7日生	平成16年3月 当社入社 平成19年4月 当社ファインテック事業部長 平成19年6月 当社取締役 平成21年6月 当社常務取締役 生産本部副本部長兼ファインテック事業部長兼I R・広報部長 平成22年4月 当社代表取締役 I R・広報部長 平成23年4月 当社代表取締役社長 フジプレ販売株式会社代表取締役（現任） 令和2年4月 当社代表取締役社長 技術本部長 令和3年4月 株式会社飯沼ゲージ製作所（現 プレマテック株式会社）代表取締役会長 令和4年4月 プレマテック株式会社代表取締役（現任） 令和5年4月 当社代表取締役社長 管理本部長（現任） 令和6年3月 株式会社東陽社製作所代表取締役 令和6年8月 株式会社東陽社製作所取締役（現任）	(注) 5	2,264
代表取締役専務 生産本部長	名村 信彦	昭和48年8月15日生	平成14年11月 当社入社 平成18年7月 フジプレミアム商事株式会社（現 フジプレ販売株式会社）代表取締役 平成24年4月 フジプレ販売株式会社代表取締役社長 平成24年6月 当社取締役 平成27年4月 当社取締役 営業本部統括営業本部長 平成28年12月 当社代表取締役専務 ファインテック事業部長 令和2年4月 当社代表取締役専務 生産本部長兼管理本部長 令和3年4月 株式会社飯沼ゲージ製作所（現 プレマテック株式会社）取締役 令和5年4月 当社代表取締役専務 生産本部長 令和5年7月 プレマテック株式会社代表取締役（現任） 令和6年8月 株式会社東陽社製作所代表取締役（現任） 令和7年4月 フジプレ販売株式会社代表取締役（現任） 令和8年4月 当社代表取締役専務 生産本部長兼事業創出本部 技術戦略統括部 管掌役員（現任）	(注) 5	7
取締役	木村 裕史	昭和38年9月5日生	昭和62年4月 野村証券投資信託委託株式会社（現 野村アセットマネジメント株式会社）入社 平成15年10月 弁護士登録 平成17年7月 木村法律事務所開設（現任） 平成18年7月 当社顧問弁護士 平成21年6月 当社監査役 平成22年4月 フジプレ販売株式会社監査役 平成24年6月 W D Bホールディングス株式会社取締役（現任） 平成26年6月 当社取締役（現任）	(注) 5	-
取締役 事業創出本部長	森田 晃史	昭和46年10月19日生	平成14年10月 当社入社 平成23年4月 当社執行役員 生産本部副本部長兼ファインテック事業部長 平成24年4月 当社執行役員 生産本部本部長兼ファインテック事業部長 平成26年10月 当社執行役員 市場開拓営業部長兼ファインテック事業部長 平成27年4月 当社執行役員常務 営業本部東京営業本部長 平成27年6月 当社取締役 執行役員常務 営業本部長 令和2年4月 当社取締役 常務執行役員 営業本部長 令和3年4月 当社取締役 専務執行役員 営業本部長 令和3年8月 飯沼精密（蘇州）有限公司（現 普瑞瑪精密科技（蘇州）有限公司） 董事長（現任） 令和5年4月 当社取締役 専務執行役員 事業創出本部長（現任） 令和6年3月 株式会社東陽社製作所代表取締役 令和6年8月 株式会社東陽社製作所取締役（現任）	(注) 5	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	清瀧 康生	昭和39年10月26日生	平成9年6月 オプトレックス株式会社(現 京セラ株式会社)入社 平成27年4月 当社入社 執行役員 営業本部東京営業本部部長 令和2年4月 当社執行役員 営業本部第1営業部長 令和5年4月 当社執行役員 事業開拓営業部長 令和8年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	-
監査役	竹代 慶吾	昭和53年7月12日生	平成19年10月 竹代会計事務所入所 平成24年2月 司法書士登録、竹代司法書士事務所開業(現任) 平成24年2月 税理士登録 平成27年1月 竹代会計事務所 代表税理士(現任) 令和7年6月 当社監査役(現任)	(注)7	-
監査役	本田 三郎	昭和51年9月18日生	平成12年4月 東レ株式会社入社 平成30年4月 同社フィルム事業本部ディスプレイ材料事業部門光学材料事業部機能材料販売課長 令和2年4月 同社フィルム事業本部ディスプレイ材料事業部門光学材料事業部機能材料販売第2課長 令和3年7月 東麗国際貿易(中国)有限公司フィルム1部長兼フィルム2部長 令和6年7月 東レ株式会社フィルム事業本部ルミラー事業部門ルミラー事業第2部大阪ルミラー課長(現任) 令和8年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計					2,274

- (注) 1. 代表取締役専務名村信彦は、代表取締役社長松本倫長の義兄であります。
2. 取締役木村裕史は、社外取締役であります。
3. 監査役竹代慶吾、本田三郎の両氏は、社外監査役であります。
4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は9名で、上記取締役3名(社外役員を除く。)と玉田達哉(エンジニアリング事業本部長)、安田康良(ファインテック事業部長兼事業創出本部副本部長事業化推進部・先端技術開発室管掌)、松本和真(ELS事業部長)、柵木祥隆(事業開拓営業部部長兼購買・物流センター長兼設備管理グループ監修)、松岡快成(株式会社東陽社製作所取締役社長)、大塚寛樹(メカトロニクス事業部事業部長兼技術戦略統括部事業化推進部部長)で構成されております。
5. 令和8年6月24日開催予定の定時株主総会で選任され、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 令和8年6月24日開催予定の定時株主総会で選任され、任期は前任者の任期の満了する時までであります。前任者は、令和7年6月25日開催の定時株主総会で選任され、その任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 令和7年6月25日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。なお、当社は令和8年6月24日開催予定の第44回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役4名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を上程いたしますが、当該議案が原案どおり可決された後も上記の員数に変更はございません。

社外取締役 木村裕史は、弁護士としての豊富な経験と専門知識並びに高い法令遵守の精神を有しておられることから、当該知見を活かして業務執行の監督等の役割・責務を果たしていただくことを期待し、選任しております。なお、木村裕史は、有価証券報告書提出日現在当社の発行済株式は保有しておりません。

社外監査役 田島宏一は、当社の取引先である東レ株式会社で培ってきた経験と見識を、当社監査体制の強化に活かしていただくことを期待し、選任しております。なお、田島宏一は、有価証券報告書提出日現在当社の発行済株式は保有しておりません。

社外監査役 竹代慶吾は、税理士及び司法書士の資格を有し、財務及び会計並びに法務に関する相当程度の知見を有しております。税理士・司法書士として培われた専門的な知識・経験を活かして、客観的な立場から当社の経営を監査していただくことを期待し、選任しております。なお、竹代慶吾は、有価証券報告書提出日現在当社の発行済株式は保有しておりません。

各社外取締役及び社外監査役は、当社と直接利害関係を有するものではありません。

また、社外取締役及び社外監査役を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準をみたまものとして、東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査、監査役監査及び会計監査等その他内部統制等に係る重要事項の報告を受けることにより情報を共有し、独立の立場から意見を表明し重要な経営意思決定と取締役の職務執行の監督を行っております。また、監査役会と情報交換・意見交換を定期的に行っております。

社外監査役は、常勤監査役と連携し、監査役会が定めた監査方針及び監査計画に基づき監査業務を行っており、取締役会その他重要な会議において適宜意見表明を行っております。また、会計監査人から監査及び四半期レビュー計画とそれらの結果報告を受領の上、情報交換・意見交換を行う等連携を密にしております。内部監査室及び内部統制部門とは、定期的に情報交換及び意思疎通を図ることで、相互連携の強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、監査役監査は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で、会社の健全な発展と経営目標の達成に寄与すべく、独立かつ公正、客観的な立場から、会社の経営活動全般を対象とし、その真実性並びに適法性について、業務・会計両面にわたって監査を実施しております。なお、非常勤監査役 竹代慶吾は、税理士及び司法書士の資格を有し、財務、会計、法務に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度の監査役会における個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役 山本 良徳	16回	16回
社外監査役 中川 康徳 (注)1	6回	6回
社外監査役 田島 宏一	16回	16回
社外監査役 竹代 慶吾 (注)2	10回	10回

(注)1. 令和7年6月25日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしましたので、開催回数及び出席回数は退任までの回数であります。

2. 令和7年6月25日開催の第43回定時株主総会において選任されており、開催回数及び出席回数は就任後の回数であります。

監査役会における具体的な検討事項として、年間の監査計画、会計監査人の再任・不再任及び報酬、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、内部統制システムの評価等があります。

また、常勤監査役の活動として、取締役会その他重要な会議への出席、社内重要書類の閲覧、内部監査室が行う業務監査への同席、計算書類・附属明細書・事業報告の監査及び監査報告書の作成等を行っております。

内部監査の状況

内部監査は、内部監査室長と内部監査スタッフ3名で、会社の財産の保全及び経営効率の向上を図ることを目的として、業務活動が、法令、定款、社内諸規程及び諸取扱要領に従い、適正かつ有効に運営されているかを業務・会計両面にわたって監査し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに適切な指導を行っております。また、代表取締役社長から特命事項について監査を命ぜられた場合には、特定事項、特定部門について随時監査を行っております。

内部監査の実効性を確保するための取組みは以下の状況です。

内部監査室は監査役会に監査結果を定期的に報告し、意見交換を実施し相互連携を図っております。また、会計監査人に対しても定期的に監査結果を報告する等、意見交換を行うことで会計監査人との相互連携を図っております。また、内部統制システムを検証し、その結果を内部統制部門へ報告しております。内部統制部門はそれに基づき、必要に応じて内部統制システムの改善を図っております。また、内部監査室は会計監査人と適宜連携して内部統制を推進しております。内部監査室長は必要に応じて、取締役会他の経営に関する諸会議への出席が可能な旨、社内にて規定しております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

イースト・サン監査法人

(b) 継続監査期間

1年

(c) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 公認会計士 波戸 葵

指定社員 業務執行社員 公認会計士 大木 亮

(d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名 その他 3名

(e) 監査法人の選定方針と理由

イースト・サン監査法人を当社の監査法人として選定した理由は、同監査法人の監査の品質、品質管理、独立性と十分な専門性並びに総合的能力等を勘案した結果、当社の監査法人として適任であると判断したためであります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、イースト・サン監査法人の職務執行に問題はないと評価しております。

(g) 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 あると築地有限責任監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 イースト・サン監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

イースト・サン監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

あると築地有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

令和7年6月25日（第43回定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

平成23年6月30日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の現任公認会計士等でありますると築地有限責任監査法人は、令和7年6月25日開催予定の第43回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。あると築地有限責任監査法人は、会計監査を適切かつ妥当に行うことを確保する体制を十分に備えているものの、監査継続期間が14年と長期にわたっていることを踏まえ、複数の監査法人による提案を受け、当社の事業内容や規模に見合った監査対応、監査報酬の相当性等について総合的に検討いたしました。その結果、新たな視点及び当社の事業規模に応じた監査が期待できることに加え、公認会計士等として専門性、独立性、監査報酬の水準及び品質管理体制等について総合的に勘案し、イースト・サン監査法人を新たに会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見
 特段の意見はない旨の回答を得ております。
 監査役会の意見
 妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,300	-	17,000	3,000
連結子会社	-	-	-	-
計	15,300	-	17,000	3,000

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務のことを指しており、内容は会計監査人交代に伴う引継ぎ関連業務であります。また、上記以外に、当事業年度は前任会計監査人であるあると築地有限責任監査法人に対しても、会計監査人交代に伴う引継ぎ関連業務に係わる報酬770千円を支払っております。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬((a)を除く)

該当事項はありません。

(c) その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関しては、以下の基準としております。

- (1) 役職位・担当職務の責任の範囲及び個人業績に応じた報酬とする
- (2) 会社業績との連動性のある報酬とする
- (3) 世間水準及び従業員給与等とのバランスを考慮した報酬とする

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定は取締役会によってなされ、上記の基準に沿って公正な運用のもとで決定されております。

(a) 取締役の報酬について

取締役の報酬については、令和4年3月1日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

a. 方針の概要

・基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各役職位・担当職務の責任の範囲及び個人業績を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬としての基本報酬に加え、短期の業績等に連動する業績連動報酬及び企業価値の持続的な向上を目的とした株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

・基本報酬に関する方針

基本報酬は、原則として月例の固定報酬とし、役職位・担当職務の責任の範囲及び個人業績に応じて世間水準、従業員給与とのバランスを考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

・業績連動報酬に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を高めるため、業績指標を反映した金銭報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値の達成度合いに応じて算出された額を報酬として、毎年一定の時期に支給する。

・非金銭報酬（株式報酬）に関する方針

株式報酬は、譲渡制限期間30年以内とする譲渡制限付株式とし、一定の時期に付与する。付与する株式の個数は、役職位・職責、株価等を踏まえて決定する。

・種類別の報酬割合に関する方針

種類別の報酬割合については、役職位・職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向、当社の財務状況を踏まえて決定する。なお、金銭報酬の比率の目安は、業績の目標達成率が100%の場合、「基本報酬」の割合を70%、「業績連動報酬」の割合を30%とする。

b. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、報酬等の内容や決定方法及び決定された報酬等の内容が上記決定方針と整合していることや、社外取締役からの適切な関与・助言を得ていることを確認する等、総合的に検討を行った結果、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、令和4年3月1日開催の取締役会にて決議した取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針との整合性等で判断しております。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会から委任を受けた代表取締役社長松本倫長が決定しております。その権限の内容は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内における取締役の個人別の報酬等の内容の決定であり、委任した理由は、当社の経営全体を俯瞰しつつ、各取締役の役職位・担当職務の責任の範囲及び個人業績を勘案した総合的な評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。また、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、社外取締役から適切な関与・助言を得るものとし、代表取締役社長は、当該助言等の内容に従って各取締役の報酬額を決定しております。

(b) 監査役の報酬について

監査役の報酬については、監査役の経営に関する独立性に鑑み、固定報酬としての基本報酬のみとなっております。

なお、各監査役の報酬額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

(c) 役員の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、平成16年6月30日開催の第22回定時株主総会において、年額200,000千円以内と決議いただいております。ただし、従業員兼務取締役の従業員分給とは含まれておりません。当該株主総会終結時点の取締役の員数は11名です。

また、令和2年6月26日開催の第38回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入をご承認いただいております。当該報酬額は上記の金銭報酬限度額とは別枠とし、年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は3名です。

監査役の報酬限度額は、平成16年6月30日開催の第22回定時株主総会において、年額40,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

(d) 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容としては、取締役会により委任された代表取締役社長 松本倫長が、上記方針等を助案して、監査役が参加する取締役会で各取締役の報酬額を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	71,251	57,752	13,499	2
監査役 (社外監査役を除く。)	5,826	5,826	-	1
社外役員	5,999	5,999	-	3

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
 該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給のうち重要なもの
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の保有する純投資目的以外の目的である投資株式については、非上場株式のため、記載しておりません。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	15,000
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	15,000	新規事業の創出を目的としたスタートアップ企業への出資のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	286,719	4	211,522

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	15,374	-	84,481

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、「人は財なり、財は人作りなり」の理念のもと、人材への投資を経営の重要課題と位置づけ、持続的な企業価値向上の実現に向けた人材戦略を推進しております。

従業員の報酬水準及び処遇内容については、各人の職務内容、役割、能力、経験等並びに当社グループの業績、外部労働市場水準等を総合的に勘案し、外部競争力及び社内公正性を確保する観点から決定しております。

優秀な人材の確保及び将来を担う人材基盤の強化を目的として、初任給水準については外部環境や市場動向を踏まえ定期的に見直しを行っております。また、初任給の改定に際しては、既存従業員との処遇バランス及び公平性にも十分配慮し、必要に応じて賃金水準の調整を実施することにより、組織全体の活性化と人材定着の強化を図っております。

また、事業環境の変化に対応できる人材の育成を重要課題と位置づけ、OJT及び社内研修、専門教育等を通じた技能・知識の向上並びに次世代人材の育成に取組んでおります。当社グループは、人材育成及び技能継承の強化を目的として、その取組み状況を把握するため、研修参加率を管理指標の一つとして活用しております。加えて、多様な人材がそれぞれの能力及び経験を最大限発揮できる職場環境の整備に努めるとともに、安全かつ安心して働ける職場づくりを推進しております。

当社グループは、今後も人的資本への適切な投資、人材育成及び多様な人材が活躍できる職場環境の整備を通じて、中長期的な企業価値向上と持続的成長の実現に努めてまいります。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

(令和8年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
精密貼合及び高機能複合材部門	57(26)
環境住空間及びエンジニアリング部門	118(21)
全社(共通)	42(3)
合計	217(50)

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートは8時間換算)は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない事業創出本部及び管理本部等に所属しているものであります。

提出会社の状況

(令和8年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率(%)
118 (32)	38.2	12.3	4,913,494	3.9

セグメントの名称	従業員数(人)
精密貼合及び高機能複合材部門	53(10)
環境住空間及びエンジニアリング部門	23(19)
全社(共通)	42(3)
合計	118(32)

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートは8時間換算)は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない事業創出本部及び管理本部等に所属しているものであります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
4.4	-	65.7	68.5	93.7

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)の財務諸表について、イースト・サン監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,212,977	4,843,034
受取手形	5,063	-
売掛金	1,555,892	1,382,648
契約資産	302,422	388,463
電子記録債権	634,364	307,798
商品及び製品	7,957	8,486
仕掛品	393,442	256,194
原材料及び貯蔵品	266,698	1,219,006
その他	69,437	237,118
貸倒引当金	290,302	184,195
流動資産合計	7,157,953	8,458,556
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,339,483	1,252,897
機械装置及び運搬具(純額)	1,764,390	1,60,127
土地	3,161,138	2,581,252
リース資産(純額)	1,23,134	1,16,460
建設仮勘定	194,509	0
その他(純額)	1,42,645	1,5,835
有形固定資産合計	7,585,302	5,187,572
無形固定資産		
その他	55,667	1,471
無形固定資産合計	55,667	1,471
投資その他の資産		
投資有価証券	2,998,838	2,821,045
差入保証金	25,750	25,817
退職給付に係る資産	11,852	-
繰延税金資産	73,780	84,818
その他	57,287	63,109
貸倒引当金	2,662	2,662
投資その他の資産合計	1,164,846	992,127
固定資産合計	8,805,816	6,181,171
資産合計	15,963,770	14,639,728

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	116,658	29,720
買掛金	377,391	2,071,836
電子記録債務	172,569	321,004
短期借入金	4,265,000	4,208,000
1年内償還予定の社債	32,000	-
1年内返済予定の長期借入金	763,880	1,086,919
リース債務	7,341	8,870
未払金	54,936	75,185
未払法人税等	37,436	41,056
未払消費税等	64,579	8,896
契約負債	72,353	66,994
賞与引当金	32,306	28,810
製品保証引当金	69,768	7,945
その他	94,456	121,685
流動負債合計	4,545,678	5,948,925
固定負債		
長期借入金	1,095,067	657,752
リース債務	18,106	16,375
退職給付に係る負債	49,225	77,299
繰延税金負債	197,518	233,720
その他	41,245	39,002
固定負債合計	1,401,163	1,024,149
負債合計	5,946,841	6,973,074
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,007	2,000,007
資本剰余金	2,519,077	2,519,077
利益剰余金	6,308,952	3,836,231
自己株式	863,930	863,930
株主資本合計	9,964,108	7,491,387
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	52,820	175,265
その他の包括利益累計額合計	52,820	175,265
純資産合計	10,016,928	7,666,653
負債純資産合計	15,963,770	14,639,728

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
売上高	1 10,620,871	1 8,115,010
売上原価	2, 4 9,135,775	2, 4 6,983,139
売上総利益	1,485,095	1,131,870
販売費及び一般管理費	3, 4 1,264,982	3, 4 1,210,001
営業利益又は営業損失()	220,113	78,131
営業外収益		
受取利息及び配当金	21,121	24,499
助成金収入	2,053	1,252
固定資産賃貸料	14,006	14,098
廃材売却収入	-	6,454
その他	20,406	10,762
営業外収益合計	57,587	57,066
営業外費用		
支払利息	21,970	33,792
為替差損	1,267	6,051
その他	5,817	7,431
営業外費用合計	29,056	47,275
経常利益又は経常損失()	248,644	68,340
特別利益		
固定資産売却益	5 1,272	5 31,498
債務免除益	6 240,013	-
特別利益合計	241,285	31,498
特別損失		
固定資産売却損	7 3,899	7 1,236
関係会社出資金評価損	-	8 189,152
減損損失	-	9 2,027,223
役員退職慰労金	-	10 50,000
特別損失合計	3,899	2,267,611
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	486,030	2,304,454
法人税、住民税及び事業税	69,669	31,816
法人税等調整額	152,700	34,998
法人税等合計	222,369	3,182
当期純利益又は当期純損失()	263,660	2,301,271
非支配株主に帰属する当期純利益	812	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	262,848	2,301,271

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	263,660	2,301,271
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23,656	122,445
その他の包括利益合計	1, 2 23,656	1, 2 122,445
包括利益	240,004	2,178,826
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	239,192	2,178,826
非支配株主に係る包括利益	812	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,000,007	2,440,803	6,217,553	863,930	9,794,434
当期変動額					
剰余金の配当			171,449		171,449
親会社株主に帰属する当期純利益			262,848		262,848
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		78,274			78,274
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	78,274	91,399	-	169,674
当期末残高	2,000,007	2,519,077	6,308,952	863,930	9,964,108

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	76,476	76,476	122,462	9,993,373
当期変動額				
剰余金の配当				171,449
親会社株主に帰属する当期純利益				262,848
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				78,274
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,656	23,656	122,462	146,118
当期変動額合計	23,656	23,656	122,462	23,555
当期末残高	52,820	52,820	-	10,016,928

当連結会計年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,000,007	2,519,077	6,308,952	863,930	9,964,108
当期変動額					
剰余金の配当			171,449		171,449
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			2,301,271		2,301,271
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,472,720	-	2,472,720
当期末残高	2,000,007	2,519,077	3,836,231	863,930	7,491,387

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	52,820	52,820	10,016,928
当期変動額			
剰余金の配当			171,449
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			2,301,271
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	122,445	122,445	122,445
当期変動額合計	122,445	122,445	2,350,275
当期末残高	175,265	175,265	7,666,653

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	486,030	2,304,454
減価償却費	516,285	492,278
減損損失	-	2,027,223
貸倒引当金の増減額(は減少)	533	106,107
賞与引当金の増減額(は減少)	2,308	3,495
製品保証引当金の増減額(は減少)	480	61,822
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	21,122	39,927
債務免除益	240,013	-
受取利息及び受取配当金	21,121	24,499
支払利息	21,970	33,792
固定資産売却損益(は益)	3,899	30,262
関係会社出資金評価損	-	189,152
売上債権の増減額(は増加)	992,610	418,831
棚卸資産の増減額(は増加)	232,698	815,587
仕入債務の増減額(は減少)	1,172,258	1,827,141
前渡金の増減額(は増加)	16,809	50,602
未払金の増減額(は減少)	52,481	18,049
未払消費税等の増減額(は減少)	39,514	127,346
未収入金の増減額(は増加)	8,687	51
その他	13,745	2,680
小計	805,096	1,519,587
利息及び配当金の受取額	21,121	24,499
利息の支払額	21,970	33,774
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	367,063	58,629
営業活動によるキャッシュ・フロー	437,183	1,451,682
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	20,547	60,000
定期預金の預入による支出	-	543,473
有形固定資産の取得による支出	227,212	212,146
無形固定資産の取得による支出	2,609	6,264
投資有価証券の取得による支出	14,703	28,751
投資有価証券の償還による収入	-	200,000
有形固定資産の売却による収入	1,600	116,851
その他	1,054	1,620
投資活動によるキャッシュ・フロー	223,432	415,404
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	150,000	570,000
長期借入れによる収入	800,000	800,000
長期借入金の返済による支出	1,328,740	914,276
社債の償還による支出	328,000	32,000
リース債務の返済による支出	4,672	7,851
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	45,000	-
配当金の支払額	171,449	171,449
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,227,861	895,576
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,267	5,881
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,015,379	146,583
現金及び現金同等物の期首残高	5,168,356	4,152,977
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,152,977	1 4,299,561

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称
フジプレ販売株式会社
プレマテック株式会社
株式会社東陽社製作所

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称
普瑞瑪精密科技(蘇州)有限公司
株式会社エボックス
エフピーパートナーズ株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(普瑞瑪精密科技(蘇州)有限公司、株式会社エボックス、エフピーパートナーズ株式会社)及び関連会社(北九州TEK&FP合同会社)は、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

(イ) 商品及び製品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(ロ) 仕掛品

受注生産品: 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

標準生産品: 総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(ハ) 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(ニ) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～45年

機械装置及び運搬具 2～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

製品保証引当金

販売済の製品の無償修理費用に備えるため、過去の実績等に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに依りて）収益を認識する。

当社グループは、精密貼合技術関連、高機能複合材、環境住空間関連及びエンジニアリング関連の各製品の製造、販売及びサービス業務を行っております。主に加工した部材等を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しておりますが、国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益認識をしております。また、エンジニアリング関連事業のうち一定期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短いものを除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で償却することとしております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

重要なヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

また、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。

退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務等をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性について

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
繰延税金資産	73,780千円	84,818千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
有形固定資産	7,585,302千円	5,187,572千円
減損損失	-	2,027,223

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候のある資産または資産グループ(事業部を基本単位とする)については、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。将来キャッシュ・フローの算定においては、事業部等の成長率、需要予測、競争環境の変化、施策方針の変更等を織り込み算定しています。なお、減損処理に使用する将来キャッシュ・フローの割引率は加重平均資本コストを基礎としています。

減損損失の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討していますが、事業計画の変更や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ、見積り額が減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

3. 一定の期間にわたり充足される履行義務について認識した収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
契約資産	302,422千円	388,463千円
一定の期間にわたり充足される履行義務について認識した収益	2,074,641千円	1,120,085千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

エンジニアリング関連事業のうち一定期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短いものを除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

進捗度に基づく収益認識の基礎となる見積総原価は、顧客の要求仕様を満たすため、契約ごとに必要となる作業内容および工数等を見積っております。また、製造開始後は、契約ごとに実際発生原価を管理し、必要に応じて見積総原価の見直しを行っております。

当連結会計年度末における契約ごとの見積総原価は、見積り時点では予見できなかった仕様や納期の変更等の事象の発生により、将来において変動する可能性があり、これらの見積りには不確実性が含まれているため、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 令和6年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 令和6年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

令和10年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、一括表示しておりました流動資産の「受取手形、売掛金及び契約資産」は、開示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度においては「受取手形」、「売掛金」、「契約資産」及び「電子記録債権」として独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産の「受取手形、売掛金及び契約資産」として表示しておりました2,497,742千円は、「受取手形」5,063千円、「売掛金」1,555,892千円、「契約資産」302,422千円及び「電子記録債権」634,364千円として組替えております。

前連結会計年度において、一括表示しておりました流動負債の「支払手形及び買掛金」は、開示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度において「支払手形」、「買掛金」及び「電子記録債務」として独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債の「支払手形及び買掛金」として表示しておりました666,619千円は、「支払手形」116,658千円、「買掛金」377,391千円及び「電子記録債務」172,569千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
	9,501,240千円	9,736,961千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
関係会社株式	70,669千円	70,669千円
関係会社出資金	333,874	144,722

3 保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、以下のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
北九州TEK&FP合同会社	275,000千円	75,000千円

4 当座貸越契約

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
当座貸越限度額	6,650,000千円	6,650,000千円
借入実行残高	2,650,000	2,080,000
差引額	4,000,000	4,570,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、注記事項「(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
8,485千円	20,287千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
役員報酬	141,237千円	127,329千円
給料	277,334	310,331
賞与引当金繰入額	7,188	6,712
退職給付費用	11,095	21,495
減価償却費	50,993	172,243
研究開発費	169,686	121,992
貸倒引当金繰入額	533	106,107

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
260,662千円	200,882千円

5 固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,272千円	31,498千円

6 債務免除益

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

当社の連結子会社である株式会社東陽社製作所の前社長に対する役員退職慰労金の支払いを取りやめ、債務免除益として特別利益に計上したものであります。

7 固定資産売却損の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
機械装置及び運搬具	3,899千円	1,236千円

8 関係会社出資金評価損

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

非連結子会社である普瑞瑪精密科技(蘇州)有限公司に係るものであります。

9 減損損失

当連結会計年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
フジプレミアム本社 （兵庫県姫路市）	共有資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、リース資産、建設仮勘定等	1,185,034
ファインテック事業部 （兵庫県たつの市）	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、建設仮勘定等	546,711
E L S 事業部 （兵庫県たつの市）	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地等	185,204
メカトロニクス事業部 （兵庫県姫路市）	事業用資産	土地	110,272

当社グループは、原則として事業部を基準として資産のグルーピングを行っており、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、グルーピングの単位であるE L S事業部及びメカトロニクス事業部においては減損の兆候はありませんでしたが、ファインテック事業部において営業損失を継続して計上したこと、また当社（単体）において営業損失を継続して計上したこと等により、それぞれの資産グループについて減損の兆候を認識いたしました。これらについて減損損失の認識の要否を判定した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、本社1,185,034千円（内、建物及び構築物495,790千円、機械装置及び運搬具155,989千円、土地344,061千円、リース資産6,490千円、建設仮勘定153,347千円、その他29,354千円）、ファインテック事業部546,711千円（内、建物及び構築物53,111千円、機械装置及び運搬具384,506千円、土地51,601千円、建設仮勘定932千円、その他56,559千円）、E L S事業部185,204千円（内、建物及び構築物76,141千円、機械装置及び運搬具30,071千円、土地73,951千円、その他5,040千円）、メカトロニクス事業部110,272千円（内、土地110,272千円）であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物については不動産鑑定評価額等に基づき算定し、機械装置等については処分見込価額等に基づき算定しております。

10 役員退職慰労金

当連結会計年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

子会社の元役員に対する未払役員退職慰労金について、前連結会計年度に債務免除益として特別利益に計上したものの、訴訟解決に伴い解決金を支払ったことによるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	33,576千円	182,845千円
組替調整額	-	237
計	33,576	182,607
法人税等及び税効果調整前合計	33,576	182,607
法人税等及び税効果額	9,920	60,162
その他の包括利益合計	23,656	122,445

2 その他の包括利益に係る法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
法人税等及び税効果調整前	33,576千円	182,607千円
法人税等及び税効果額	9,920	60,162
法人税等及び税効果調整後	23,656	122,445
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	33,576	182,607
法人税等及び税効果額	9,920	60,162
法人税等及び税効果調整後	23,656	122,445

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	29,786	-	-	29,786
合計	29,786	-	-	29,786
自己株式				
普通株式	1,211	-	-	1,211
合計	1,211	-	-	1,211

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和6年6月26日 定時株主総会	普通株式	171,449	6	令和6年3月31日	令和6年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和7年6月25日 定時株主総会	普通株式	171,449	利益剰余金	6	令和7年3月31日	令和7年6月26日

当連結会計年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	29,786	-	-	29,786
合計	29,786	-	-	29,786
自己株式				
普通株式	1,211	-	-	1,211
合計	1,211	-	-	1,211

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和7年6月25日 定時株主総会	普通株式	171,449	6	令和7年3月31日	令和7年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和8年6月24日 定時株主総会	普通株式	171,449	利益剰余金	6	令和8年3月31日	令和8年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
現金及び預金勘定	4,212,977千円	4,843,034千円
預入期間が3か月を超える定期預金	60,000	543,473
現金及び現金同等物	4,152,977	4,299,561

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、精密貼合及び高機能複合材部門の生産設備及びサーバーであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預貯金等に限定し、銀行等金融機関からの借入れ等により資金調達をしております。主に、借入金の金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に従い、リスク低減を図っております。また、投資有価証券は、主に企業の株式及び債券であり、価格変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されております。借入金等は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権及び長期貸付金について、与信管理規程に従い、信用調査を実施するとともに、取引先毎に期日及び残高を管理しております。なお、当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権については、主に特定の大口顧客に対するものであります。デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券は、定期的に時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。一部の営業債務については、為替変動リスクを抑制するためにデリバティブ取引(為替予約)を利用しております。また、一部の借入金については、金利変動リスクを抑制するためにデリバティブ取引(金利スワップ)を利用しております。なお、デリバティブ取引の実行及び管理は当社グループのリスク管理方針に従い、経理担当部署が行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度(令和7年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	594,294	594,294	-
資産計	594,294	594,294	-
(2) 社債(3)	32,000	31,815	184
(3) 長期借入金(4)	1,858,947	1,845,293	13,653
負債計	1,890,947	1,877,108	13,838

当連結会計年度(令和8年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	590,653	590,653	-
資産計	590,653	590,653	-
(2) 長期借入金(4)	1,744,671	1,732,832	11,838
負債計	1,744,671	1,732,832	11,838

- 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形」、「買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	70,669	85,669
関係会社出資金	333,874	144,722

- 社債は1年内償還予定の社債を含んでおります。
- 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(令和7年3月31日)

	1年以内(千円)
預金	4,208,079
受取手形	5,063
売掛金	1,555,892
電子記録債権	634,364
合計	6,403,398

当連結会計年度(令和8年3月31日)

	1年以内(千円)
預金	4,839,819
売掛金	1,382,648
電子記録債権	307,798
合計	6,530,266

(注)2. 社債、短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済(償還)予定額

前連結会計年度(令和7年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,650,000	-	-	-	-	-
社債	32,000	-	-	-	-	-
長期借入金	763,880	886,123	208,944	-	-	-
合計	3,445,880	886,123	208,944	-	-	-

当連結会計年度(令和8年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,080,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,086,919	409,752	100,800	100,800	46,400	-
合計	3,166,919	409,752	100,800	100,800	46,400	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 前連結会計年度(令和7年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	394,057	-	-	394,057
社債	-	200,237	-	200,237
資産計	394,057	200,237	-	594,294

当連結会計年度(令和8年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	590,653	-	-	590,653
資産計	590,653	-	-	590,653

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(令和7年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	31,815	-	31,815
長期借入金	-	1,845,293	-	1,845,293
負債計	-	1,877,108	-	1,877,108

当連結会計年度(令和8年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,732,832	-	1,732,832
負債計	-	1,732,832	-	1,732,832

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、債券については、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(令和7年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	327,048	231,643	95,405
	(2) 債券			
	社債	200,237	200,000	237
	小計	527,286	431,643	95,642
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	67,008	79,932	12,924
	(2) 債券			
	社債	-	-	-
	小計	67,008	79,932	12,924
合計		594,294	511,576	82,718

当連結会計年度(令和8年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	571,069	297,787	273,281
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	19,584	27,539	7,955
合計		590,653	325,327	265,326

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
債券			
社債	200,000	-	-
合計	200,000	-	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

当連結会計年度において、関係会社出資金について189,152千円の関係会社出資金評価損を計上しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出企業年金制度を設けておりません。

当社及び連結子会社が有する退職一時金制度及び確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	16,249千円	37,372千円
退職給付費用	38,011	56,601
退職給付の支払額	7,452	6,987
制度への拠出額	9,436	9,686
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	37,372	77,299

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	199,219千円	242,630千円
年金資産	211,071	217,054
	11,852	25,575
非積立型制度の退職給付債務	49,225	51,724
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	37,372	77,299
退職給付に係る負債	49,225	77,299
退職給付に係る資産	11,852	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	37,372	77,299

(3) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度38,011千円 当連結会計年度56,601千円

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度8,074千円、当連結会計年度9,539千円でありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	10,480 千円	9,571 千円
製品保証引当金	23,640	2,749
棚卸資産評価損	166,137	163,392
投資有価証券評価損	77,224	149,767
減損損失	24,104	661,965
退職給付に係る負債	17,031	25,945
税務上の繰越欠損金(注2)	43,073	397,245
役員退職未払金	-	17,300
未払事業税	3,880	6,006
貸倒引当金	101,282	64,569
貸倒損失	281,239	9,404
土地評価差額	68,748	68,748
その他	28,525	31,264
繰延税金資産小計	845,368	1,607,929
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	37,313	358,205
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	696,174	1,083,377
評価性引当額小計(注1)	733,487	1,441,582
繰延税金資産合計	111,880	166,346
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	3,730	-
その他有価証券評価差額金	50,897	114,205
建物評価差額	73,639	75,164
土地評価差額	107,351	107,351
その他	-	18,526
繰延税金負債合計	235,618	315,248
繰延税金資産(負債)の純額	123,737	148,901

(注)1. 評価性引当額が708,095千円増加しております。この増加の主な要因は、当社において、減損損失に係る評価性引当額を399,243千円、当社及び連結子会社において、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を320,892千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(令和7年3月31日)							
	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	-	43,073	43,073
評価性引当額	-	-	-	-	-	37,313	37,313
繰延税金資産	-	-	-	-	-	5,759	(2)5,759

1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
2. 連結子会社において、翌連結会計年度以降に課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の全額回収可能と判断しております。

当連結会計年度（令和8年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金（1）	-	-	-	-	24,365	372,879	397,245
評価性引当額	-	-	-	-	15,593	342,612	358,205
繰延税金資産	-	-	-	-	8,771	30,267	39,039

1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
	(%)	税金等調整前当期純損失で あるため、注記を省略して おります。
法定実効税率 (調整)	30.6	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	
住民税均等割	1.0	
留保金課税	2.0	
評価性引当額の増減	6.5	
その他	3.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.8	

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	精密貼合及び 高機能複合材部門	環境住空間及び エンジニアリング部門	
一時点で移転される財	7,288,793	1,257,436	8,546,230
一定の期間にわたり移転される財	-	2,074,641	2,074,641
顧客との契約から生じる収益	7,288,793	3,332,078	10,620,871
外部顧客への売上高	7,288,793	3,332,078	10,620,871

(注) セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	精密貼合及び 高機能複合材部門	環境住空間及び エンジニアリング部門	
一時点で移転される財	5,081,942	1,912,982	6,994,924
一定の期間にわたり移転される財	-	1,120,085	1,120,085
顧客との契約から生じる収益	5,081,942	3,033,067	8,115,010
外部顧客への売上高	5,081,942	3,033,067	8,115,010

(注) セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項「(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であります。

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,651,833千円	2,195,319千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,195,319	1,690,447
契約資産(期首残高)	838,519	302,422
契約資産(期末残高)	302,422	388,463
契約負債(期首残高)	25,708	72,353
契約負債(期末残高)	72,353	66,994

前連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれていた金額に重要性はありません。なお、前連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について、注記の対象に含めておりません。

前連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、873,464千円であります。当該履行義務はエンジニアリング関連事業の契約に関するものであり、期末日後1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、839,352千円であります。当該履行義務はエンジニアリング関連事業の契約に関するものであり、期末日後1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、技術の系列及び類似市場別のセグメントから構成されており、「精密貼合及び高機能複合材部門」及び「環境住空間及びエンジニアリング部門」の2つを報告セグメントとしております。

「精密貼合及び高機能複合材部門」は、タッチパネルセンサー基板、液晶ディスプレイ用部材等の生産、自動車部品の製造販売を行っております。

「環境住空間及びエンジニアリング部門」は、太陽電池モジュール、太陽光発電システム関連商品、断熱用・飛散防止用のフィルムラミネートガラスの製造・販売、梱包・包装資材の販売、物流関係業務及びメカトロニクス事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1、2	連結財務諸表 計上額(注)3
	精密貼合及び高 機能複合材部門	環境住空間及び エンジニアリング 部門	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,288,793	3,332,078	10,620,871	-	10,620,871
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,910	103	3,013	3,013	-
計	7,291,704	3,332,181	10,623,885	3,013	10,620,871
セグメント利益又は損 失()	24,907	232,835	207,928	12,184	220,113
セグメント資産	6,495,565	7,081,900	13,577,466	2,386,303	15,963,770
その他の項目					
減価償却費	383,441	132,844	516,285	-	516,285
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	243,999	95,533	339,532	-	339,532

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去等によるものであります。

2. セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	精密貼合及び高 機能複合材部門	環境住空間及び エンジニアリング 部門	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,081,942	3,033,067	8,115,010	-	8,115,010
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,400	17,764	19,164	19,164	-
計	5,083,342	3,050,831	8,134,174	19,164	8,115,010
セグメント利益又は損 失()	149,913	71,781	78,131	-	78,131
セグメント資産	5,965,611	6,581,857	12,547,468	2,092,259	14,639,728
その他の項目					
減価償却費	317,669	174,608	492,278	-	492,278
減損損失	1,250,108	777,114	2,027,223	-	2,027,223
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	178,587	75,336	253,923	-	253,923

- (注) 1. セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。
 2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
A G C 株式会社	3,205,907	精密貼合及び高機能複合材部門、 環境住空間及びエンジニアリング部門

当連結会計年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
A G C 株式会社	1,746,382	精密貼合及び高機能複合材部門、 環境住空間及びエンジニアリング部門
美浜株式会社	961,180	精密貼合及び高機能複合材部門

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
 前連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	フォローウ インド株式会社	兵庫県 姫路市	10,000	太陽光発 電事業	(被所有) 直接 42.38	製品の販売 等 役員兼任	製品販売等 (注)	20,062	売掛金	1,338

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
 製品販売等については、一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	フォローウ インド株式会社	兵庫県 姫路市	10,000	太陽光発 電事業	(被所有) 直接 42.37	製品の販売 等 役員兼任	製品販売等 (注)	13,114	売掛金	986

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
 製品販売等については、一般の取引条件と同様に決定しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等（個人の場合に限る。）等
 前連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の役員 並びに役員 及びその 近親者	松本 實藏	-	-	フォロー ウインド 株式会社 取締役	なし	当社会長	会長報酬の 支払 (注)	28,180	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
 会長報酬については、会長としての経営全般に関する助言等の対価として、協議の上決定しております。

当連結会計年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の役員 並びに役員 及びその 近親者	松本 實藏	-	-	フォロー ウインド 株式会社 取締役	なし	当社相談役	相談役報酬 の支払 (注)	20,180	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
 相談役報酬については、相談役としての経営全般に関する助言等の対価として、協議の上決定して
 おります。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
 前連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	北九州TE K&FP合同 会社	福岡県 北九州 市若松 区	10,000	太陽光発 電事業	(所有) 直接 40.0	債務保証	債務保証 (注)	275,000	-	-
							保証料の受 取 (注)	461		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
 当社は、北九州TEK&FP合同会社の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っており、債務保証料については、市場金利等を勘案して決定しております。

当連結会計年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	北九州TE K&FP合同 会社	福岡県 北九州 市若松 区	10,000	太陽光発 電事業	(所有) 直接 40.0	債務保証	債務保証 (注)	75,000	-	-
							保証料の受 取 (注)	234		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
 当社は、北九州TEK&FP合同会社の金融機関等からの借入金に対して債務保証を行っており、債務保証料については、市場金利等を勘案して決定しております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等
 前連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）
 該当事項はありません。
- 当連結会計年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）
 該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報
 フォローウインド株式会社（非上場）
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
1株当たり純資産額	350.55円	268.30円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	9.20円	80.53円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	262,848	2,301,271
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	262,848	2,301,278
普通株式の期中平均株式数(株)	28,574,839	28,574,839

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
ブレマテック(株)	株式会社飯沼ゲー 製作所第20回無担保 社債 (注) 1	平成31年 3月28日	32,000 (32,000)	- (-)	0.10	なし	令和8年 3月27日
合計	-	-	32,000 (32,000)	- (-)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,650,000	2,080,000	0.94	-
1年以内に返済予定の長期借入金	763,880	1,086,919	0.58	-
1年以内に返済予定のリース債務	7,341	8,870	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,095,067	657,752	1.02	令和9年～12年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	18,106	16,375	-	令和9年～12年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	4,534,394	3,849,916	-	-

- (注) 1. 借入金等の平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 変動金利のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しております。
 3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
 4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	409,752	100,800	100,800	46,400
リース債務	7,227	5,584	2,543	1,019

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	3,965,595	8,115,010
税金等調整前中間(当期)純利益(は損失)(千円)	39,384	2,304,454
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(は損失)(千円)	14,406	2,301,271
1株当たり中間(当期)純利益(は損失)(円)	0.50	80.53

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,028,882	2,239,617
受取手形	2,472	-
売掛金	1,662,289	1,879,105
契約資産	303	4,307
電子記録債権	1,633,605	1,309,388
商品及び製品	720	653
仕掛品	359,962	193,801
原材料及び貯蔵品	165,530	1,135,160
前渡金	506	100,388
前払費用	814	23,579
未収入金	1,19,885	1,255,660
その他	1,14,671	1,12,462
流動資産合計	3,889,645	5,154,125
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,812,264	2,020,068
構築物	26,537	0
機械及び装置	697,650	0
車両運搬具	18,142	0
工具、器具及び備品	36,031	0
リース資産	-	0
土地	2,521,563	1,941,676
建設仮勘定	197,497	0
有形固定資産合計	6,309,688	3,961,745
無形固定資産		
電話加入権	2,225	0
ソフトウェア仮勘定	49,429	0
ソフトウェア	2,348	0
無形固定資産合計	54,003	0
投資その他の資産		
投資有価証券	411,760	301,719
関係会社株式	2,250,277	2,000,495
関係会社出資金	120,000	120,000
繰延税金資産	49,977	61,770
差入保証金	24,335	24,410
その他	63,911	54,862
貸倒引当金	2,662	2,662
投資その他の資産合計	2,917,599	2,560,595
固定資産合計	9,281,290	6,522,341
資産合計	13,170,936	11,676,466

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	87,359	-
買掛金	1,448,019	1,952,235
電子記録債務	1,438,831	1,268,954
短期借入金	3,165,000	3,150,000
1年内返済予定の長期借入金	1,353,300	1,586,119
未払金	26,065	25,909
未払費用	69,128	45,306
未払法人税等	-	15,390
契約負債	51,600	116,018
預り金	2,952	2,936
リース債務	-	1,529
未払消費税等	-	4,113
賞与引当金	11,236	10,712
流動負債合計	4,138,492	5,579,227
固定負債		
長期借入金	1,109,067	308,952
リース債務	-	5,609
資産除去債務	32,513	32,513
退職給付引当金	-	17,860
固定負債合計	1,127,580	364,935
負債合計	5,266,073	5,944,162
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,007	2,000,007
資本剰余金		
資本準備金	2,436,668	2,436,668
その他資本剰余金	4,135	4,135
資本剰余金合計	2,440,803	2,440,803
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	3,000,000	3,000,000
繰越利益剰余金	1,312,953	902,468
利益剰余金合計	4,312,953	2,097,531
自己株式	863,930	863,930
株主資本合計	7,889,834	5,674,412
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,028	57,891
評価・換算差額等合計	15,028	57,891
純資産合計	7,904,862	5,732,303
負債純資産合計	13,170,936	11,676,466

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
売上高	1 8,861,767	1 6,354,126
売上原価	1 7,909,363	1 5,581,425
売上総利益	952,404	772,701
販売費及び一般管理費	1, 2 952,656	1, 2 964,791
営業損失()	251	192,089
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 83,666	1 133,122
有価証券利息	3,600	1,800
助成金収入	1,171	942
固定資産賃貸料	1 8,302	1 5,988
その他	1 11,218	1 11,648
営業外収益合計	107,958	153,502
営業外費用		
支払利息	1 15,915	1 25,001
社債利息	431	-
その他	2,403	7,119
営業外費用合計	18,750	32,121
経常利益又は経常損失()	88,956	70,708
特別利益		
固定資産売却益	-	31,498
特別利益合計	-	31,498
特別損失		
固定資産売却損	3,899	1,236
減損損失	-	2,031,181
特別損失合計	3,899	2,032,418
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	85,056	2,071,628
法人税、住民税及び事業税	4,188	3,824
法人税等調整額	35,016	31,480
法人税等合計	39,204	27,655
当期純利益又は当期純損失()	45,852	2,043,973

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,000,007	2,436,668	4,135	2,440,803	3,000,000	1,438,550	4,438,550	863,930	8,015,431
当期変動額									
剰余金の配当						171,449	171,449		171,449
当期純利益						45,852	45,852		45,852
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	125,596	125,596	-	125,596
当期末残高	2,000,007	2,436,668	4,135	2,440,803	3,000,000	1,312,953	4,312,953	863,930	7,889,834

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	40,052	40,052	8,055,483
当期変動額			
剰余金の配当			171,449
当期純利益			45,852
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,023	25,023	25,023
当期変動額合計	25,023	25,023	150,620
当期末残高	15,028	15,028	7,904,862

当事業年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,000,007	2,436,668	4,135	2,440,803	3,000,000	1,312,953	4,312,953	863,930	7,889,834
当期変動額									
剰余金の配当						171,449	171,449		171,449
当期純損失 ()						2,043,973	2,043,973		2,043,973
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,215,422	2,215,422	-	2,215,422
当期末残高	2,000,007	2,436,668	4,135	2,440,803	3,000,000	902,468	2,097,531	863,930	5,674,412

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額 金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	15,028	15,028	7,904,862
当期変動額			
剰余金の配当			171,449
当期純損失 ()			2,043,973
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	42,863	42,863	42,863
当期変動額合計	42,863	42,863	2,172,558
当期末残高	57,891	57,891	5,732,303

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品及び製品
個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (2) 仕掛品
受注生産品：個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
標準生産品：総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (3) 原材料
移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (4) 貯蔵品
最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～45年
機械及び装置、 車両運搬具	2～17年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、計上しております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに依りて）収益を認識する。

当社は、精密貼合技術関連、高機能複合材、環境住空間関連及びエンジニアリング関連の各製品の製造、販売及びサービス業務を行っております。主に加工した部材等を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しておりますが、国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益認識をしております。また、エンジニアリング関連事業のうち一定期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短いものを除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

7. ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

また、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。

（重要な会計上の見積り）

1. 繰延税金資産の回収可能性について

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
繰延税金資産	49,977千円	61,770千円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 繰延税金資産の回収可能性について（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

2. 固定資産の減損損失

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
有形固定資産	6,309,688千円	3,961,745千円
減損損失	-	2,031,181

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 固定資産の減損損失（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、流動資産の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、開示の明瞭性を高めるため、当事業年度より、独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「受取手形」として表示しておりました636,078千円は、「受取手形」2,472千円及び「電子記録債権」633,605千円として組替えております。

前事業年度において、流動資産の「その他」に含めていた「前渡金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「その他」として表示しておりました15,177千円は、「前渡金」506千円、及び「その他」14,671千円として組替えております。

前事業年度において、流動負債の「支払手形」に含めていた「電子記録債務」は、開示の明瞭性を高めるため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動負債の「支払手形」として表示しておりました526,190千円は、「支払手形」87,359千円、及び「電子記録債務」438,831千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
短期金銭債権	13,761千円	271,249千円
短期金銭債務	547,635	753,507
長期金銭債務	600,000	-

2 保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、以下のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
北九州TEK&FP合同会社	275,000千円	75,000千円

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
当座貸越限度額	3,100,000千円	3,300,000千円
借入実行残高	1,650,000	1,550,000
差引額	1,450,000	1,750,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	224,304千円	218,130千円
仕入高	916,821	286,740
上記以外の営業取引高	139,471	86,571
営業取引以外の取引による取引高	81,993	127,430

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13%、当事業年度14%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87%、当事業年度86%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
役員報酬	96,529千円	83,077千円
給料	135,931	148,809
賞与引当金繰入額	924	1,478
退職給付費用	5,899	9,403
減価償却費	44,737	165,537
研究開発費	169,672	122,135

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
子会社株式	2,250,277	2,000,495

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	3,435 千円	3,374 千円
繰越欠損金	-	37,130
棚卸資産評価損	75,911	78,582
投資有価証券評価損	18,882	18,882
退職給付引当金	-	5,620
減損損失	24,104	661,965
貸倒引当金	838	838
その他	19,539	19,604
繰延税金資産小計	142,711	825,997
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	22,649
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	82,229	714,987
評価性引当額小計	82,229	737,637
繰延税金資産合計	60,481	88,360
繰延税金負債		
前払年金費用	3,601	-
その他有価証券評価差額金	6,902	26,589
繰延税金負債合計	10,503	26,589
繰延税金資産(負債)の純額	49,977	61,770

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
	(%)	税引前当期純損失であるため、注記を省略しております。
法定実効税率 (調整)	30.6	
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.0	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	26.5	
住民税均等割	4.5	
評価性引当額の増減	27.0	
その他	0.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.1	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,812,264	7,646	599,150 (599,150)	200,691	2,020,068	3,799,114
	構築物	26,537	2,727	25,892 (25,892)	3,371	0	341,407
	機械及び装置	697,650	129,557	640,847 (554,258)	186,361	0	2,497,744
	車両運搬具	18,142	6,849	16,309 (16,309)	8,682	0	69,983
	工具、器具及び備品	36,031	3,042	31,313 (31,313)	7,760	0	178,928
	リース資産	-	6,954	6,490 (6,490)	463	0	200,514
	土地	2,521,563	-	579,886 (579,886)	-	1,941,676	-
	建設仮勘定	197,497	60,541	258,039 (158,239)	-	0	-
	計	6,309,688	217,317	2,157,929 (1,971,540)	407,330	3,961,745	7,087,691
無形固定資産	電話加入権	2,225	-	2,225 (2,225)	-	0	-
	ソフトウェア	2,348	6,264	7,985 (7,985)	626	0	-
	ソフトウェア仮勘定	49,429	-	49,429 (49,429)	-	0	-
	計	54,003	6,264	59,641 (59,641)	626	0	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

機械及び装置 光都工場 精密貼合及び高機能複合材部門 120,200千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,662	-	-	2,662
賞与引当金	11,236	10,712	11,236	10,712

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.fujipream.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第43期)(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日) 令和7年6月24日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和7年6月24日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第44期中)(自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日) 令和7年11月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

令和7年5月15日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士の異動)に基づく臨時報告書であります。

令和7年7月1日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

令和8年5月15日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和8年6月23日

フジプレミアム株式会社

取締役会 御中

イースト・サン監査法人

岡山県岡山市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 波戸 葵

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大木 亮

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフジプレミアム株式会社の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジプレミアム株式会社及び連結子会社の令和8年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

フジプレミアム株式会社における固定資産の減損の認識判定に関する妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度末時点で、有形固定資産5,187,572千円計上している。また、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ等について、2,027,223千円の減損損失を計上している。</p> <p>会社グループは、固定資産のうち減損の兆候のある資産または資産グループ（事業部を基本単位とする）については、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。将来キャッシュ・フローの算定においては、事業部等の成長率、需要予測、競争環境の変化、施策方針の変更等を織り込み算定している。この割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、不確実な経営環境のなか、経営者による一定の仮定の下で策定された事業計画に基づき算定され、将来の経営環境等に大きく影響されるため、不確実性が高く、会社グループの業績に重要な影響を及ぼすこととなる。</p> <p>以上より、当監査法人は、割引前将来キャッシュ・フローの見積りの適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損に係る割引前将来キャッシュ・フローが適切に見積もられているかどうかについて、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの見積りに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる経営者の重要な仮定について、経営者へ質問し理解した。 ・会社の過年度における将来の見積りに対する精度を検証するため、過年度の事業計画と当連結会計年度の実績との乖離分析を実施した。 ・将来の事業計画の合理性を検証するため、過年度及び当連結会計年度の実績と将来の事業計画との比較検討を実施した。 ・正味売却価額の算定に用いられた不動産鑑定評価書を閲覧し、前提条件や採用した評価方法の適切性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フジプレミアム株式会社の令和8年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、フジプレミアム株式会社が令和8年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

令和8年6月23日

フジプレミアム株式会社

取締役会 御中

イースト・サン監査法人

岡山県岡山市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 波戸 葵

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大木 亮

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフジプレミアム株式会社の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジプレミアム株式会社の令和8年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

フジプレミアム株式会社における固定資産の減損の認識判定に関する妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度末時点で、有形固定資産3,961,745千円計上している。また、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ等について、2,031,181千円の減損損失を計上している。</p> <p>会社グループは、固定資産のうち減損の兆候のある資産または資産グループ（事業部を基本単位とする）については、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。将来キャッシュ・フローの算定においては、事業部等の成長率、需要予測、競争環境の変化、施策方針の変更等を織り込み算定している。この割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、不確実な経営環境のなか、経営者による一定の仮定の下で策定された事業計画に基づき算定され、将来の経営環境等に大きく影響されるため、不確実性が高く、会社グループの業績に重要な影響を及ぼすこととなる。</p> <p>以上より、当監査法人は、割引前将来キャッシュ・フローの見積りの適切性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損に係る割引前将来キャッシュ・フローが適切に見積もられているかどうかについて、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの見積りに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる経営者の重要な仮定について、経営者へ質問し理解した。 ・会社の過年度における将来の見積りに対する精度を検証するため、過年度の事業計画と当事業年度の実績との乖離分析を実施した。 ・将来の事業計画の合理性を検証するため、過年度及び当事業年度の実績と将来の事業計画との比較検討を実施した。 ・正味売却価額の算定に用いられた不動産鑑定評価書を開覧し、前提条件や採用した評価方法の適切性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。